
令和4年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和4年12月6日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和4年12月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策企画課長	……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民生活課長	……………	伊豆田政克君
介護福祉課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	木付 達朗君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	古屋秀一郎君	学校教育課長	……………	稗田 健治君
社会教育課長兼町立図書館長	…	後藤 良彦君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	宇都宮 博君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	間部 大君

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの御出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順次、質問を許可します。11番、川西求一君。川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 皆さん、おはようございます。睡眠不足の方もおられると思いますが、私もその一員として気合いを入れて質問してまいりますので、どうか執行部の皆さんも目の覚めるような明快な御答弁をお願いいたします。

新しい景色への挑戦は終わりました。一人一人様々な景色が見えたのではないのでしょうか。にわかファンの私も、何事にもまだまだ挑戦する気概を若者たちに見せられました。大いに感動したものです。

さて、これからは、厳しい現実に戻ります。第8波とも言われる新型コロナ感染拡大によりま

す景気の影響は、長期化することが懸念されるとともに、町民生活を脅かす諸物価上昇等、景気の不透明さなどなど明るい展望がなかなか見出せない中、今後、日出町の財政運営は非常に厳しいものとなることが予想されます。ますます選択と集中が求められていくものと感じます。

総合計画にも示されていますように、分野横断共通施策として、町を経営するトータルマネジメントの推進の中におけます持続可能な財政基盤の確立、この中の今回は公共施設の適正化に検討、推進について議論を進めてまいりたいと思います。

まず、日出町の公共施設等総合管理計画については、平成28年度末に全国的にも総務省の指針に基づき作成されたと理解しております。その中で、日出町における本計画の策定の意義について、まずお伺いいたします。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設の老朽化対策が全国的な課題となる中、その対策を中長期的な視点から行うため、国からの策定の要請を受けて、議員おっしゃるとおり、平成29年3月に策定したものであります。

日出町におきましても、老朽化の進んだ施設が数多くありますので、その全体像や老朽化の度合いを把握することで、厳しい財政状況の中、本計画は効果的な施設の長寿命化を図るための指針となるものと考えております。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 全国的に総務省の指針の下に作成され、それぞれの市町村、自治体が作成しているところです。ある程度の方向性を持った中でやられているので、なかなかこれは内容を読みながらでも分かりづらいというか、形骸化されている面もあるんじゃないかなと思うんですけども、今回、国の指針の改定があったと理解しております。本年3月に改訂されていますが、その改訂の趣旨と主な日出町の場合の改訂の内容、その理由についてお教えてください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先に改訂の理由についてであります。当初の策定から5年間が経過いたしました。公共施設を取り巻く環境も大きく変わっておりますので、令和3年度中に最新の状況を反映されたものを見直したものであります。

また、その主な内容についてであります。公共施設の保有数及び面積、また将来的な更新費用の推進を最新のものに改めたほか、今回の改訂版には過去5年間に行った対策の実績や老朽化の度合いをはかる有形固定資産減価償却率の推移など、新たに盛り込んだところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私もこの今回改訂されました施設について内容を吟味させていただきました。その中には、当然これからどれくらい毎年の費用がかかるのか等についても詳しく述べられております。

しかし、この数字については、私は余り気にすることはないのかなと思っております。例えば、40年間に公共施設の箱物について維持管理、それから運営等図っていくのに、大体全体で約430.1億円、これはある計算、方程式に当てはめられた数字だと思えます。年間で約10.8億円、これは、しかし、とはいえ、これは大きな判断基準になってこようかと思っております。

ただ、これだけの大きな負債と申しますか、やるべきことを抱えながら、じゃあこれをどのようにその行政に反映していけばいいのか。そういった計画を管理するための体制。今の日出町の体制について、現行計画についてはどうしているのか。そして、この改訂を伴って、どうしているのか、その辺を御説明お願いしたいと思えます。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 計画の策定に当たっては、当課の財政係が担当しておりますが、策定から管理実行に至るまでの体制としては十分でないと認識しておるところでございます。

また、一つの施設だけで考えるのではなく、例えば、小学校区単位にある公共施設を総括的に検討する必要もあるのではないかというふうに考えております。

しかしながら、職員数も限られる中、他の自治体のように、財産管理に特化した課の新設は難しいというふうに考えておりますので、施設を所有、各課と協力しながら、公共施設のマネジメントを行っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 今回の改訂指針の中にも、この管理形態というか、それについて十分横断的にということと検討しなさいということと書かれているかのように思えます。

まさに、昨日までの一般質問にありました、いろんな諸施策・事業につきましても、これは安定的な中長期的な財政経済がなければ樹立できない項目だと思います。その中で大きな要素を示しているのが、私はこういった公共施設等に係る更新費用とか、そういうもののある程度、具現化した計画が必要ではないかと思ひ、今回この質問をさせていただいております。

そこで、よい意味、それから、財産的にも悪い意味でも、日出町に私は前から2件の懸案事項があるということとを常々申し上げてまいりました。

1つは、当然、川崎工業団地、それから、的山荘、この2件です。これは、頂くときには、ほとんど寄附で頂き、お金までつけていただいたちゅう経緯もございます。しかし、これの管理と

か、活用計画が私は大きく今の日出町にもそうです、将来的な日出町にも左右する重要案件ではなかろうかと思い、今回あえて質問させていただきます。

この中での山荘については、若干、前回の改定の中にも管理計画がなされていましてけれども、川崎工業団地において、本計画において対象とする資産から除外されておるといふ表記もございます。これは、そのルート、協議経過と申しますか、それについてお知らせください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まず、除外されている理由については、1つはそちらの施設が普通財産であるということがございます。その上で、川崎工業団地の個別の管理計画につきましてでございますが、今年度中に施設の劣化の調査を行う予算を今つけて委託をしているところでございます。そういうことで、現状、把握することといたします。

その結果を踏まえまして、今後の施設の活用の期間や今後の整備の方向性などを具体的な議論をその調査の結果を持って行っていきたいというふうに今考えているところであります。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 両者その資産台帳と申しますか、固定資産台帳、それから、施設の台帳等は完備されているものでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財務課長。

○財政課長（白水 順一君） 財務諸表を作成するのに固定資産台帳が必要となりますので整備しておるところでございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 当然、詳細な管理台帳がなければ、なかなか今後の計画、そういうものに非常に支障を来すかとは思いますが、ただその普通財産だから、この計画にない。この計画そのものが、私は国の指針によってある程度道しるべがなされたもので、本当に必要なのは町独自が管理している、こういった普通財産等ではないかと思うんです。

例えば、道路とか河川、下水道、上水道、それから、公営住宅等、今までいろんな場面で各担当の方から説明を受けました。そして、これは国庫補助等頂きながら、長寿命化とか今後の計画については、十分協議し作成する予算的なものも人的なものも構えながら行われている、あるいは具現化した計画ではなかろうかと思うんです。

問題なのは、やっぱりこういう的の山荘とか工業団地、こういった譲り受けた膨大な普通財産、その在り方をいかにみんな、要するに町民の皆さんも含めて、そして、有識者さん等また交えながら、例えば、検討委員会とかを持ちながら、早急にそういった具現化した計画を樹立していくべきではなかろうかと思えます。私個人が考えても、いろんなものが浮かびます。

例えば、今にある川崎工業団地の駐車場付近の7から8ヘクタールの用地、これについては一

体どういう将来的な利活用したらいいのか。前は工業団地に要する造成費2億、3億という話も商工課のほうからも示された経緯もございます。

本当いろんな前、給食センターもしかり、そして、私なんかは、例えば、唯一の公園、それから、子供たちの居場所、そういったものもどうか。ぜいたくな考えではあろうかと思えます。

住宅団地についても、民間活用を利用した利活用はいかがなもんかとか、いろんな案が巡ってまいります。そういうのをある程度、日出町としての捉え方、きちっとした計画を持ってやるべきではなかろうかと思っております。

私ちょっとこれを調べながら気になったのが、今年度、事務所棟の解体の予算が計上されているかと思うんですけれども、これは具体的に今進捗状況についてはいかがですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃるとおり、事務所棟の解体の費用につきましては、本年度予算計上しているところでございますが、詳細なことは申し上げられないんですけど、現在、土地建物合わせて売却の検討をしているところがありまして、そのため施工するのがちょっと時間がかかっておるといいますか、中断しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 状況の変化等、つつ変わっていく中の判断かと思うんですけど、できましたらその都度、委員会等にも方向性等お知らせいただければありがたいかと、皆さんの判断基準にもなるんじゃないかならうかと思っております。

そういったように、この2案については、的山荘について、もう語ればまだまだ時間かかるんですけれども、この2案について、より具体的な現実的な、そういった管理計画をとにかく日出町で作り上げてはいかがですかという案について、町長どのように現在思われておりますか。御所見を頂きたいと思えます。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川崎工業団地、何とか企業に見えていただいて、全て活用できることが望ましいと思っております。

これまでしっかり財産として機能するように、個別の管理計画を立てることも同じく重要であるというふうに思っています。

今から工業団地と的山荘、どちらもお話を頂きましたけれども、個別計画、管理計画、これから今課長も申しあげましたように、具体的な議論を進めていきたいということです。どちらもしっかり管理計画を定めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 遅きに失したというところもあるんですけど、少なくとも恐れることなく私は今の皆さんの能力で、この計画をしっかり樹立して、それに向かって一致団結して、行政を進めていただきたいと切に思うところです。

また、いろんな機会を通じまして、これについてはお尋ねしてまいりたいと思いますけれども、まあまあこういう公共施設等に関わる財政的な基盤として、基金の積立て等があると理解しておるんですけども、おおむねのその目標額、目標がなければ何事も成り立たんわけですけども、そういうのがありましたら、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 基金でございますが、学校給食センター建設事業の財源といたしまして、令和3年度に約3億円を充当したため、公共施設の老朽化対策に充てられる基金については、ほぼ枯渇している状態であります。

しかしながら、昨年度の決算において大幅な歳入の増加がありましたので、1億円の予算を積み立てております。

今後も引き続き、最低でも毎年5千万ずつ積み立てて、行財政改革期間であります令和7年度末までに、少なくとも建設前の3億円は確保していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 具体的な数字を目途として頑張っていただきたい。そして、これに充てる原資としたら、今課長がおっしゃられたように、例えば年間5千万という数字も、旧テキサス跡地等の貸付についても4千万と今聞いております。そういった公共施設の使用料等を充てながら、十分なる資金の積立てというのは必要だと思いますので、御努力をお願いしたいと思っております。

続きまして、行政機構の再編の検証についてお尋ねいたします。

本年5月に行われました行政組織の再編につきましては、2022年の3月議会において、私も質問させていただき、しっかりその効果、検証を行っていただきたいとお願いしたところでございます。

機構再編から半年が経過いたしましたので、この検証の結果についてお伺いしていきたいと思っております。

まずもって役場を利用される町民の皆様からの例えば再編に伴って課が業務等が変更になりました。便利になったよねとか言うお褒めの言葉、いやいや使いにくくなったというお叱りの言葉

など、現在届いているでしょうか。届いていれば、その内容をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

今年5月に多様化する住民ニーズや変動する社会情勢に対応可能な組織として機構改革を行い、これまでの組織において生じる課題や問題点を解消する効果的な組織の再編を行いました。

議員御指摘の住民からの評価についてですが、事務所等の移動により再編の場合の場所の行き方、それから、迷われている方、あるいは電話のかけ間違いなどありましたが、総合窓口もあることから大きな混乱もなく今に至っておる状況です。

なので住民の方からお褒めの言葉、それから苦情等は、現在のところ頂いていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） そうですね。組織再編等に伴って、町民の方々のこれ実態だと思うんです。なかなか役場に来て、これが実際に便利なのか不便なのかちゅうのが分からないところが、また私も、これそのものも課題ではなかろうかと思っておるんですけども、私もいろんな方から意見などを聴取、拝聴するわけなんですけれども、まだまだ、いや、私も分からんのじゃ、いいか悪いか分からんのじゃという意見もございます。当然、これからも褒めていただいた点については、ますます伸ばしていき、そして、やはり苦情、お叱り等は、万が一あれば、やっぱり真摯にそれを受け止め、改善できるのであれば、しっかり改善して行ってほしいと思います。

そして、次に、その機構再編に伴って、人事異動が5月1日となって、あの連休の間、私もわざわざとする庁舎を記憶しておるんですけども、当然、12月、12か月予算で組まれた事業が、これによって11か月で行わなければならないという物理的な課題もあったろうかと思えます。その各事業の進捗について、ずれ込むなどの問題点等なかったでしょうか。そして、今もないでしょうか。その点、お伺いします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

現在、機構再編後の状況についての業務進捗状況のヒアリングは行っておりませんが、総合計画の進捗状況や事務事業評価で各課よりヒアリングを行っております。その中では、機構改革が原因で業務が滞っているという状況はございませんでした。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 残すところ3か月ちょっと、今年度とすればあるわけなんですけど、その中で特に把握はしておられないという状況の中でございます。

当然、これは私はあつてしかるべき、もしなければ、職員の皆さんが、当然それなりの努力をしながら質問に当たっているんじゃないかと評価するわけなんですけれども、まだ残された時間はございます。そういう中で、もしそういったタイトな時間設定の中で、例えば、業務に支障を来している、その担当者にしわ寄せがいつているとかいう状況が見えれば、これはしっかりとしたその管理職、それから執行部の責任においてフォローしていかなければ、そこにしわ寄せをもって、その職員1人、また、少数の職員にしわ寄せを持っていくことが非常に私も理解できないことでございます。その辺は、きちっと執行部のほうフォローしてあげていただきたいと思います。

そういう中で、そういった業務の変調とか、そういうのが伺えるんですけれども、行政機構再編後に、当然、働く職員の勤務環境業務の配分、むしろ業務の配分、今までと変わったところが大きくあります。その点について、効果検証した結果があればお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

先ほどもお答えしたんですけれども、あのヒアリングの中で業務が滞っているだとか、職員に負担がかかっているという話は出てはおりませんけれども、今回の機構再編で半年が過ぎております。その中で、今後は各課への聞き取り調査を行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） いろんな業務の流れの中で、いろんな形でヒアリングを先ほども行っていますということです。しかし、これは私も大きな時代の節目でもあるので、特化したやっぱり聞き取り、聴取が私は必要だと思います。

今後、直接この組織改編についてのヒアリングというのは行ってきたんでしょうか、具体的には。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 特化したヒアリングは行っておりません。ちょっと後で答弁にもかかってくるんですけれども、12月に課長からのヒアリングを予定している状況です。今のところはしてませんが、12月にはする予定にしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 今後、課長とのヒアリングということです。

私は、やはり実態を知るべきやと思います。実態を知るには、管理課長のお話だけを聞くのでは、なかなか把握しづらい。今までもこれは何度も経験したことです。

そういう中で、私はそのヒアリングの対象者、これについては十分にその効果がある人材を選んでいただきたいと思います。当然、ある程度の業務内容を経験した私は中堅職員、主幹系とか係長クラスとか、そういった実務を担当されている方々のヒアリング、これは効果があるんじゃないかなと思っております。ぜひそのヒアリングの検証に努めていただきたい。実際の職場の実態を把握していただきたいと切に思うところです。これについて御意見ありますか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員、御提案のとおりだと思います。なので今後の検証についてなんですけれども、今アンケートの準備をしております。アンケートに関しましては、その全職員といいますか、今検討しているのは移動のあった課の職員に対してアンケートを全員に対してするようにしております。その結果を基に各課長とのヒアリングをやろうという計画をしておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） そうですね。せっかくよい行政機能と、機構となっても、その一部の職員に負担がかかってしまっただけでは、これまた効率的な行政運営とはならないと思っておりますので、しっかりとその辺は検証されて対応していただきたいと思っておりますが、町長この全体的な機構改革、道半ばではございますけれども、その道半ばを捉えて町長の御所見を頂きたいんですが、いかがですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今回の組織再編についての川西議員の抱える御不安というのは、私もこれを実施する前から懸念していたことです。早い時期から改変しっかり考えながら取り組んできたのと、私が一番課長会議等を通じて職員に言ってきたのは、こういう組織は組み替えられるわけですから、それぞれの業務について引継書を早い時期から準備するようにと。そして、いつもの年よりも丁寧な引継ぎをするようにということを伝えてきました。これも早い時期からこれも言ってきたんですけれども、そんな中で3月中にするようにと、作成をするようにということで申し上げてきました。

職員の皆さんが、そういったことを酌んでいただいて、しっかり引継ぎを丁寧にしてくれたおかげで、今のところ取り立てて大きなトラブルは起きていないんじゃないかなというふうに思っています。引継ぎの重要性は、私がかねがね感じております。公務員の引継時間というのは、民間企業等に比べると非常に短いということがよく言われますので、微に入り細にわたって引継ぎし

てくれるようにということで、再三申し上げてきて、本当にそのことが今のところ功を奏しているのかなというふうには思っています。職員の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。まずは、職員の皆さんが働きやすい行政機構、それをつくっていただいて、それが住民の皆様の使いやすい行政機構につながると確信しておりますので、ぜひ効果検証をしっかりと行って、今後も進めていっていただきたいと思えます。

私もあるお方のお話を聞きながら、大阪城や江戸城は誰が造ったんかいと。織田信長や徳川家康だと、その名前は残るんですけども、そこで働いていた多くの方々、要するに職人の方々とか、そういう方々の名前ちゅうのは一切上がってきません。ただ、これ日出町、町内行政組織でもそうだと思います。職員の皆さんは、自分の仕事に誇りを持って懸命に仕事をこなしているかと思えますので、どうかそういった機運を高めるように、また進めていっていただきたいと思っております。

次に、移ります。今、昨今、多彩な経歴を持つ職員の採用についてでございます。これもいろんな行政手法なんかでも私も拝見しております。

近年、公務員の採用試験の申込者数が非常に減少傾向にあり、国や県でも多様な経験とか、専門性を有する民間人材の登用が必要とされている近況にあります。

日出町でもここ数年、社会人経験があることを受験資格とした採用が行われていると把握しております。まずはじめに、こうした社会人経験者枠を設けて、職員採用を行っている理由を端的に教えていただきたいと思えます。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

今、お話にも出ました本年11月にも社会人枠として試験を行ったところでございます。その理由としまして、社会人としての経験、特にビジネスマナーというところでございますが、を備えた即戦力として力を発揮していただく。それから、これまで民間企業に勤めていたという条件もつけております。そういった民間企業等の視点や感覚をこの日出町役場に反映させていただく、そういったところが主な目的となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。今、御説明がありましたように、当然、その理由の一つに、社会経験を生かした庁舎での即戦力を期待する。もちろんそうだと思います。

十分な経験を持った中で、いろんな視点を持った中で業務に当たるというのは、これは大きな財産ではなかるかと思っております。そして、私を知る限り、現在でもそういう枠で入った方々を見るのに、非常に何かしっかりと仕事をされており、信頼されているんじゃないかなという感を受けております。

本年度は、3名の採用があったと聞いております。私も偶然そういう方々にお会いすることができました。この社会人枠が始まって、これまでのその募集状況、それから採用結果を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えします。

過去5年に遡ったところでお伝えをさせていただきます。令和2年の4月の採用試験で社会人枠1名の採用を行っております。このときの募集が29名受験されており、1名の採用というところでございます。

その後、令和2年10月に、やはり民間企業経験者というところで採用を行っております。50名の受験に対し1名の採用。

それから令和3年8月に、やはり試験を行っております。このときが、39名受験されまして2名の採用をしております。それから、本年11月でございますが、39名の受験に対して3名の採用をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私も資料を頂いているわけなんですけれども、そうですね、まず令和2年、2年前については勤務経験を5年以上有する方ということで25歳から40歳、それが1名。が39倍と。それから、3回あるわけなんですけど、全て39倍、50倍、21倍、16倍と非常に難関を突破されて採用されている方々でございます。

どういう配属状況になっているか、簡単に教えてください。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） では、お答えいたします。

令和2年4月につきましては、総務課人事総務係に配置をしております。それから、令和2年10月でございますが、農林水産課の農業振興係配置。それから、令和3年8月の採用につきましては、税務課収納係と農林水産課水産振興係に配置をしております。それから、本年でございますが、11月採用につきましては、総務課危機管理室、それから、税務課収納係、社会教育課社会教育係にそれぞれ配置をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 今お聞きしますと、様々な課に配属されているようで、これこれまでに養ったその経験等、能力を総合的に発揮されて御活躍されていると確信しております。

ただ、私も不思議なのは、こういった方々について、例えば、民間企業等でそういう経験を積んだ方でその採用時の処遇、特に給与等について、その取扱いは、いかようになっておりますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） お答えいたします。

募集の際に採用時の給料月額でございますが、お示しをしまして、採用された際には、その給与を支払いすると。

それから、前歴がある方につきましては、その経験年数に応じたところで換算率でございますが、上乘せをしたところで給与を支払いするというところで事務処理をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 非常にナーバスな点ではあるんですけども、ただ、その士気の高揚と申しますか、そういうものには、こういった処遇待遇がまずもって第一に肝要ではなかろうかと思うんですけども、今若干ちょっと説明いただいた、その前歴のある方については云々ということでございます。そこはいかがな考え方でいいんですか。その前歴、要するに、同じような仕事やったら、それを全て見ますよ、以外だったら、若干の率を掛けますよという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えいたします。

現状でございますが、職員としてその職務にその経験が直接役立つと認められる職務に、これまで従事された期間については10割換算として計算をさせていただいております。その他の期間については、8割ということで換算をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 端的に考えると、例えば、免許を持たれた方とか、技術の方とか、そういった直接的にその影響するような業務内容であれば、ほぼその10割の換算率と申しますか、そういうものを適用しますよと。ほかの職歴であれば8割ですよというその段差をつけているわけなんですけれども、ここに本年の9月に、やっぱり人事院のほうから通知が出ております。そういった資格職や公務員は10割ということなんですけど、そのほかの職歴であれば、要は8割しか経歴としてカウントしていない、これ結構多いケースやと思う。

冒頭、確認しましたように、社会人として経験を見込んで、その経歴を含んで即戦力として求めるわけですね。その中に、その都度、全部認められませんよ、8割ですよちゅう、そのものの考え方ちゅうのは、若干私は違和感を感じます。その30倍、40倍、50倍の競争率の中で、自分の前歴を十分に生かした枠で来ていただいているわけです。

国のほうでもここありません。人事院から各省に、そういうほぼ全額10割を見る職種について柔軟に対応していいですよと、これ足かせをかけませんよ、むしろ柔軟に対応してくださいと私は読むんですけども、そういう中で8割というのは非常に私は違和感を感じるところです。前歴について、その辺、柔軟に考えていくというお考えはありますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 先ほど議員からもお示しがございました、本年9月に人事院から通知が来ております。民間企業等から採用時の給与決定及び初期の昇格の柔軟な運用についてという事で通知が来ております。

この中身については、その職員としての職務にその経験が直接役立つと認められる職務については、これまで同様10割換算というところがございますが、専門的知識や経験を活用する職務である必要はないと、この数値の中で人事院は説明をしております。よってこのことから本町においても、今後は柔軟に対応するようにしたいというように考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） その柔軟というのが、非常に私は大事でもあり、また、きちっと捉えていかなければならないというところであろうかと思えます。優秀な人材を公務員の場合、各年によって採用等の数字がまたばらばらになっておる状況もあります。そういうのを補う意味でも、この社会人枠と社会人経験者としての採用は大きなものであると思うんですけども、現在の7名については、そういった経験を配慮されておるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） お答えをいたします。

現状につきましては、8割換算、もしくは専門職であれば10割という形で計算をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 8割であり10割というような中でも差があるということで理解してよろしいですね。

せめて社会人枠、皆さんに活躍していただきたいというその枠に入った方には、8割以上の実

力を発揮していただかな、また悪いし、十分それに応えると思っております。

遑ってくれとは言いませんけれども、そういう方々について柔軟に10割という見方はできないものでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） お答えをいたします。

人事院からも本年9月に通知を受けておりますので、今後以降柔軟に、その辺については対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 本当、役場の中堅、そして、リーダーとなり得る方々です。それに見合う、やはり処遇待遇が必要なのではなからかと思いますが、この件について、町長のお考えをお伺いしたいですけれども、お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 社会人経験のある方については、確かにそれまでの経験を生かされて、職務に従事していただいているというふうに思っています。そうしたことから、前例として換算するという制度がありまして、新卒の職員とは違う取り扱いが10割なり8割なりという扱いがなされているところです。

今回、人事院からの通知の中で、汎用的な能力についても、能力で職務に従事した期間であっても10割で換算することができますよという通知でございますので、先ほど課長が申し上げましたように、この規定の適用について柔軟に対応していきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 採用されました彼らに、さらに意欲をもって公務に励んでもらうためにも、ぜひぜひ一度、二度、三度、十分検討していただきたいことをお願いする次第です。

まさに、これから日出町をしょっていく職員の皆さん、モチベーションという言葉がこのワールドサッカーについても、いろんな面で語られていたかと思えます。本当、日出町を支えていく職員の皆さんでございます。このモチベーションを十分に生かした制度的なものもぜひ確立していただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

何度もかみましたが、これについては重要な案件であると思っておりますので、その後また検証させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

これで終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） 9番、上野満君。上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 9番、上野です。通告書に従い一般質問を行います。

まず、特別支援教育支援員についてです。

平成18年6月に学校教育等の改正が行われ、平成19年4月から支援が必要な児童生徒の教育の充実を図るため、支援が必要な子供とそうでない子供が可能な限り共に教育を受けられるよう条件整備を行うとともに、支援が必要な子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的に最も的確に応える指導を提供できるよう、特別の支援を必要とする児童生徒に対して適切な教育、特別支援教育を行うことが明確に位置づけられました。

これに伴い、政府は平成19年度特別支援教育支援員2万1千人相当分の約250億円を地方財政措置することを決定しました。この頃から全国の小中学校に特別支援教育支援員が配置されたようです。

文部科学省の調査では、支援が必要な児童生徒の数は全体の6.3%に当たるようです。これは、各学級に1人か2人在籍していることになります。

日出町では、今年度24名の支援員を配置していますが、現場では支援員の人数が十分ではないようです。

そこで、最近5年間の支援が必要な幼児、児童、生徒の人数と、来年度の人数の予想を教えてください。また、私の説明で修正や補足事項があれば併せてお願いします。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

現在、様々な事情により生活面、学習面等で支援を必要とする園児・児童・生徒が増えています。日出町では、そのような困りを抱えた園児・児童・生徒に対し支援を行うため、平成21年度より特別支援教育支援員を配置してきました。

支援員の主な支援の内容としては、基本的な生活習慣を確立するための生活上の支援、授業及び学校行事に参加する場合における介助、危険な行動の防止、そのほかの学校生活全般における安全管理などとなっています。

議員の御質問では、最近5年間でとのことでしたが、直近の3年間で回答をさせていただきたいと思います。

学校より報告のあった支援の必要がある園児・児童・生徒の人数は、令和2年度118名、令和3年度106名、令和4年度127名となっています。

また、来年度の支援が必要と思われる園児・児童・生徒の人数は133名程度と予想しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 来年度の小学校の新入生ですけど、幼稚園からの新入生は支援が必要と思われる情報が入ると思いますが、認定こども園や保育園からの新入生の情報は、どのように入っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えします。

認定こども園より入学する子供に対しては、学校教育課が、また認定こども園と面談を行ったり、子育て支援課より情報を頂いて、それで人数の把握をしている次第です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） では、ほかの県内の市町村の傾向はどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の質問にお答えいたします。

県内の幾つかの自治体に確認したところ、やはりどの自治体も支援を必要とする園児・児童・生徒の増加と、特別支援教育支援員の確保の必要性を感じているようです。県全体でも支援の必要な園児・児童・生徒は、増加の傾向にあります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） どの市町村でも増加しているということですけど、学校の中、例えば、転校して、転入してくるとか、例えば、保育所、こども園とかからのその情報の引継ぎがうまくいかなくて、小学校に入って、やはりこの子は支援が必要だなとか、そういった生徒数とかいうのも、やはり年に何人か出ているわけですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えします。

転入等によりまして、やはり支援が必要と思われる子が実際にいます。その場合は、学校内で支援会議等を開いて、特別支援教育支援員さんの配置換えと、また、よりよい支援が行われるような体制を再度構築するというふうにしております。

過去どうしても支援が必要だということがあった場合は、補正にて1名支援員の増員をお願いしたことがございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） やはり支援が必要な子供が増えてきて、現場のほうでは、大変、大変だということを耳にします。それで、教育長は、教育長就任前は小学校授業力向上アドバイ

ザーとして各小学校を回っていたと思いますが、特別支援教育の現状をどう見ておりますか。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

個に応じた指導、これを一層充実すること、それから、指導方法、指導体制の工夫改善、こういった指導の充実と少人数によるきめ細やかな指導、この体制を整備すること。これは、学習指導要領にきちんと明記された文言でございます。

子供たち一人一人の学習権、これを保障することは学校としてはもう当然のことです。教師は、いかに30人前後の子供たちを前にしながらも、個に応じた指導を実現するか、このことを模索しながら日々教育実践に当たっております。

そんな中、特別支援教育支援員さんにおかれましては、他人の目が届かないところにおいても子供たちに寄り添い、困りがある子供たちにきめ細やかに支援をしていただいております。そのことで、個に応じた指導の実現を目指す今の学校教育現場には決して欠かすことのできない存在だというふうに十分承知しております。

しかしながら、現場は先ほど学校教育課長が申しましたとおり、十分な体制とは言いがたいところがあります。年々、そういう困りを持つ子供さんというのは、確実に増えております。また、我々教師も、そういう目で子供を見るようになった、教員の意識改革というのも大きいんじゃないかと思っております。

そういう困りを持った子供たちに一人一人に寄り添いながら、きめ細やかな教育が実践できるように、また特別教育支援員さんの指導につきましては、町長部局と協議しながら、よりよい体制づくりを今後目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） あと平成28年に、支援が必要な方の個別な教育支援計画の作成、個別の指導計画の作成が、作成の整備を行うちゅうことを法律、学校のとこの法律で明記されているんですが、この辺はもうちゃんと出来上がって、それに伴ってやられているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校では個別指導計画を作成しております。先ほど申し上げました支援の必要がある園児・児童・生徒に対して、全て個別の指導計画を作成して活用しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 来年度が133名で、127名の指導計画作成して、それを実行

していると。支援員の方は現在24名で物すごく大変だということは聞いています。本当に、これ財政状況が厳しいのは十分承知しているんですが、やはり子供たちの安心安全な学校生活のために、何とか支援員の増員を財政課長、前向きに検討してもらいたいんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、上野議員の御質問にお答えします。

先ほど上野議員の説明の中で地方財政措置というところがございまして、特別支援教育支援員の部分につきましては、普通交付税で措置をされております。しかしながら、実際日出町、令和4年度の普通交付税措置額は2,177万8千円でありまして、令和4年度の当初予算では3,175万2千円と約1千万円ほど町の単費を入れております。

先ほどからのお話あるとおり、また、他の自治体に比べて日出町の教育支援員さんの数が十分でないということは承知しておりますが、昨日の質問でもありました、学校の先生の働き方を改革するためにスクールサポート・スタッフの方や、また学習指導員の方と町のほうでも措置をしております。

学校現場も意見を聞きながら、全て現場の要求をかなえればベストだと思うんですけど、なかなか財政状況も厳しい中ではありますが、前向きに検討はしていきたいというふうには考えています。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） なかなか厳しいという状況なんで、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。ふるさと寄附金についてです。

11月に開かれた第6回総務産業常任委員会の資料では、10月31日現在の寄附金額が去年の同時期に比べ4千万程度上回っています。

このため、この定例会でも補正予算を上程しているようですけども、11月の状況はどうでしたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、上野議員の御質問にお答えします。

令和4年11月末の金額は4億5,323万2千円で、前年同期と比較しまして、金額としては7,400万5千円の増、率としては19.5%の増となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 順調に伸びていると。去年が一番多かったんですが、どうやったかな。令和3年度が7億9千万、これを上回るペースで今、寄附金額は上がっているということ

で大変いいことだと思います。

この寄附金の項目で、どういう目的を選択する欄がありますね。例えば、人材育成、地域文化伝承、観光振興、地場産業育成、健康づくり、イベント開催、子育て支援。ちょっとホームページ見たら、この7項目が出てきたんですが、この中で一番多いのはどの項目になりますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 大変申し訳ございません。今現在、把握できる資料をお持ちしておりませんので、また調べてお答えしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） すみません。ちょっと通告書になかったんですけど、ちょっと聞きたかったもので。また、後で分かれば教えてください。

次も同じようなものなんですけど、一応これ寄附金でまちづくり基金に1回積み立てますよね。それから、こういった事業に使われていますか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 使い方については、一応、財政課のほうで内規をつくっております。

主には、総合計画に基づく事業というふうにしておりまして、特に、令和5年度につきましては、当初予算のほうで、今年もチャレンジ枠ということで、このまずまちづくり基金は毎年2億5千万まで翌年度に充当すると。それ以上は、幾ら寄附があっても後年のために基金として残すという形をとっておりまして、この5千万のうちの2分の1に当たりますけど2,500万円をチャレンジ枠として、今まで各課に事務の方や、また、議員さんの皆さんから要望があるような事業で、なかなか財政的に厳しいというようなやつで、総合計画に基づく事業であれば、積極的にこのチャレンジ枠を活用して使ってもいいというふうな形で、今年の令和5年度の当初予算は編成したところであります。一応、総合計画に基づく事業に充当するように考えたところであります。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） では、寄附されている方の使い道の選択というのは、余りあれしていないということですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 寄附者の目的を選ぶ、私も知っておりますが、その割合でその分を配分するという形ではございません。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） それでは、次の質問で、今後またさらに増やすための計画がありましたら教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 上野議員の御質問にお答えします。

さらに増やすための今後の計画について、まず、ふるさと納税サイトについてであります。本年度は、現時点で6サイトから9サイトに増加しており、多くの方々の目に留まるように取り組んでおります。

またもう1サイト、富裕層が閲覧するサイトが加わる予定でございますが、利用者の傾向を把握しながら、サイトの選択や工夫をしてみたいと考えています。

次に、商品の開発であります。現在も地元の生産者の方々等にお声がけをしておりますが、一層の掘り起こしに努めていきたいと考えております。

次に、企業訪問時の対応でございます。企業版ふるさと納税に合わせて、社員の方々に日出町ふるさと納税サイトに訪れていただけるよう社内報等で周知のお願いをしております。今後も続けていきたいと考えております。

また、日出町の認知度アップのためのタウンプロモーションにつきましては、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） サイトを増やしていると。毎年サイトを増やすごとに何か金額が増えているようにもあるんですが、これ実際、サイトってどのくらいあるのか。もういっそのこと全部登録したりすることはできないんですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えします。

数が多いほどというお考えは確かにあると思いますが、限定の商品と数量に限りがある商品等がありますので、その場合割り振り等がございます。事務量等も増えますので、そこら辺は厳選して選択をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） よく財政課のほうから、ふるさと納税に頼らない財政運営という、よく言われるんですけども、今の財政状況では、やっぱりどうしてもふるさと納税に頼らないといけないと思うんですよ。

普通交付税にしても、ここの令和4年度は、前年度の令和3年度に比べて2億ほど低いと。また、それが減少率って県内で一番高いんですね。一番、減少率が悪いと。

また、臨時財政対策債を合わせた額は4億円ほど、もう下がってしまっている。もうこのここ

らあたり、ふるさと納税に頼らない財政運営というよりも、もうふるさと納税に頼る財政運営、特にふるさと納税に力を入れていただきたいなど私は本当に思います。その辺どうですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 現実ふるさと寄附が増えていることで、日出町の財政状況は保てているというのがありますが、実は私が思うに、ふるさと寄附に本当頼ってしまって、例えば、サービスをどんどん広げた場合、議員も御承知のとおり、このふるさと寄附制度というのがいつまであるものか分かりません。もし急に、総務省が、来年この寄附制度をなくした場合に、じゃ今まで続けてきたサービスを急にやめれるのかということころは、かなり注視しなければならないというふうに考えておるところで、経常的な経費には、なるべくうちの方針としても充てないよう考えているところございます。

これは、先日県のほうから中期財政収支のヒアリングを受けたときにも、ふるさと寄附を基金からもし入れていない場合の経常収支比率と現在の経費収支比率を出しなさいというような形で県等からもそこら辺は注視をしているところでございますので、ふるさと寄附が、まちづくり推進課のほうにどんどん増やしていただけるのは非常にありがたいことで、これについては先ほど申しましたように、たとえ増えても、後年の財政負担を軽減するための、また今、臨時的にやれるようなことを中心にやっていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） そうですね。でも、福祉文教常任委員会で視察に行った境町で、その辺のことを聞いたんですよ。48億も寄附金があると。それを言ったら、もらえるときはもらいましょうと。もしなくなればなくなったとき、そのときは本当に真剣に考え、それをやっぱり首長さんがちゃんと町民に納得させるように説明していると、そういうことを聞いたんで、確かにそうだと思うんですよ。やっぱり本当にだからこそ、また逆にいいほうは、いい面があれば、だからこそ本当に町民サービス充実できていろんな子育て支援や、いろんなことに回せる。どちらが大事かということでしょうけどね。町長、その辺どのように考えておりますか。お願いします。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ふるさと寄附金に頼らない財政運営というのは、やっぱり目指す姿であって、今現在を言っているわけではないんですね。それは、ふるさと寄附金に一定程度頼らないと、いろんな施策ができないということもありますし、なんですけれども、ほかの自治体のお話がありましたけど、あるときはあるときで使っているんだという考え方もそりゃあるんでしょうけど、今7億、8億程度、そのうち今、手元に残るのは4億ということの中、4億あるか

ら経常経費に充ててしまえというところは、やはりために町財政から見ても4%程度、平時の財政規模だと4%程度の収入のときに、それはちょっとなかなか厳しいところがあるかなというところは私は思っております。

やはり今、行財政改革やっているのは、持続可能な行財政運営ができる基盤の確立というところでもありますので、他自治体の考え方もあるんでしょうけど、日出町としては、今申し上げた財政課長が言う財政比率というところを守る中でできる施策については、ふるさと基金を充てていきたいというふうに思います。

その辺のバランスをしっかりと考えながら、将来の町民に今説明できる、そういう財政運営をしていかなければならないなと思っているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） そういった考え方なんですけど、やはり今までどおり、やはりふるさと寄附金に関しては、いろんなことを、やっぱり成功しているところのやり方も見ながら増やしていくように努力していただきたいと私は思います。

それでは、次の質問に移ります。デマンド交通についてですが、今の現在の状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

総務産業常任委員会で報告をさせていただきましたが、関係機関や大分県タクシー協会との連絡調整を経て、日出町タクシー事業者への説明を行ったところでございます。その後、2度日出町タクシー事業者と協議を行ったところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 私は、タクシー事業者との協議がうまくいかず、一応白紙に戻すというふうに捉えていたんですが、何かそのままタクシー業界とはじゃあ協議を続けているということですか。

じゃその協議は、別の協議になるわけですか。要は協議がまとまらずに白紙に戻すということで、白紙に戻して、また別の協議を始めたということですか。それとも、同じことをまたやっているちゅうことなんですかね、どっちですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

県のタクシー協会と内容について調整をいたしまして、確認をして町のタクシー事業者の説明

をさせていただきます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） じゃ白紙になる前は、その説明はしていなかったということなんですか。質問が変ですかね。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 内容につきまして、一度白紙というか、なくなったので、県のタクシー協会の調整したというのが、金額面もありますけど、運行の使用、時間帯とか、そこら辺について調整をさせていただきました。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 何か手応えというか、それはどうですか。その変の新しい運行計画とか、そういうのを新しく協議した内容について、どんなふう to 受け止めていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えします。

最終的な結論は、まだ出ていないところでございます。ただいま協議中というところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） そういうことで、来年の4月の導入予定というのは間に合いますか。また問題点はあるんですかね。

ちょっとその前に、協議中という、その協議はいつまでの予定ですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えをいたします。

4月導入に向けてということで、まずは12月に交通会議を開きたいと思っております。それに向けて準備を行っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 例えば、4月の導入をやろうとした場合に、その12月の会議でうまくいかなければ難しいということなんですかね。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 運行仕様の内容等につきまして、やはり交通会議で承認

を頂く必要があります。

それから、タクシーのデマンド交通の運行について、運輸支局に対して申請をしなければならぬと考えております。その期間を余裕をもって3か月程度と見ていますので、12月中もしくは11月上旬には、交通会議で決定をしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） じゃその交通会議の結果次第ということなんでしょうけども、これを今ここでいろいろ言うことはないので、その結果は今度閉会中の総務産業委員会でも詳しく説明して委員会の皆さんには悪いですが、一生懸命その辺はいろいろと質問をしていただきたいなと思っております。

町長どうですか。何かうまくいきそうですか。町長の考えをお聞きしたいんですけど。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 相手がある話ですので、うまくいきそうという感触を得たと申し上げるほどのものではないんですけども、今課長が申しあげましたように、県のタクシー協会が間に入って話をするというところは、地元の事業者もそういうことを希望しておる、その形ですしている中で、こういう形になったというところで、直接話しているときよりは、幾分進みやすくなったのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 町民の皆さんも、とても期待している事業なんで、ぜひ成功させていたきたいと私は思っています。いろいろ難しいでしょうが、また、2月にもまた入って詳しいことが分かれば、また、お知らせください。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） 13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 13番、公明党の池田淳子です。今月2日の参議院本会議で可決成立した2022年度第2次補正予算には、物価高騰対策や子育て支援策などが盛り込まれ、公明党の主張が随所に反映されました。ここでその全ては申し上げませんが、どこまでも生活現場に即した補正予算となっております。2項目め触れますが、随時、町の事業に反映させていただきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、小中学校の体育館へのエアコン設置についてです。小中学校の体育館は教育活

動や部活動はもちろん、入学式や卒業式などの式典、始業式、終業式、全校集会などでも使用されると思います。また避難所としても使用されますし、地域の各種スポーツクラブの練習などでも使用されています。

令和元年第3回定例会でも同僚議員が同様の質問をしておりますが、大きな財源を必要とすること、また現状の体育館の構造上、断熱性が低いことから効率がよくないことを理由に、今のところ検討の余地はないという趣旨の答弁だったかと思いますが、あえてお聞きいたします。その後、検討された経緯はありますか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

小中学校体育館のエアコン設置につきましては、令和元年9月に豊岡議員、令和3年9月に森議員から同様の御質問を頂いております。

児童生徒の健康を守る観点から、小中学校の体育館にエアコンを設置する必要性は十分認識しておりますが、当時の答弁にもありますように、緊急防災減災事業債のような有利な起債を活用することは可能ですが、現在の体育館は構造上断熱性も低く、電気容量の確保などエアコン設置以外にも多額の施設整備費や設置後のランニングコストなどが見込まれております。

また、豊岡小学校と日出小学校以外は築後40年以上経過している体育館も多くあり、老朽化した状態での設置は安全性に問題はないのかなど多くの課題がございます。そのため実施に向けた検討が進んでいないというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 検討はされたということによろしいのでしょうか。検討はされていないんですね。じゃ試算もされていないということなんだろうが、せめて試算ぐらいはしていらっしゃるのかなと思ったんですけども、それは、されていないということで、とても残念ですが、恐らく大きな予算がかかりますし、設置する予定もないという理由で試算さえもしないということなのでしょう。

町長にお聞きします。町長の前回の答弁では、確かに体育館にもエアコンがあったほうが良いなどというのは分かりますが、とした上で重要な課題とは思いますが、引き続き考えていきたいというふうに思いますというふうなお答えでありました。

前回、その答弁以来、町長自身、小中学校体育館へのエアコン設置について考えられましたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） あったほうが良いというのは変わりません。特別検討したわけではあり

ませんけれども、頭の中には常にあったところです。

池田議員のお話もよく分かりますけれども、財政状況とか、それとか、最近の電力需給の逼迫等を考えると、設置は、さらに厳しい状況になってきているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 後で大きく財政課長がうなずいておられましたけど、近年の夏は異常ともいえる暑さが続いております。このような暑さの中で、安全に子供たちが屋内運動ができる環境だと思いますか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

近年の記録的な猛暑などの気象状況の変化を踏まえますと、屋内運動の際には夏季の熱中症対策には細心の注意をする必要があると考えております。

小中学校の体育館は、風通しが悪く、熱気がこもりやすい構造になっているため、安全に屋内運動ができる環境とは言いがたいと思っておりますが、各学校では毎回気温や湿度を確認しながら、小まめに水分補給を行い、窓を全開にしたり、大型扇風機や冷風扇を活用するなどの対策を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 対策は行っているかとは思いますが、決して安全な環境ではないと私は思っております。運動をするときに気をつけるよう促したり、暑い時期の行事を中止にしたり、また行事や各種スポーツの試合の開催時期を見直すとのお話もありましたけれども、それも一つの方策かとは思いますが、万全策ではありません。

お隣の別府市は、小中学校体育館と地区公民館26か所に空調設備を設置すると発表されました。この点については、御存知でしたか。まず町長からお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 報道で承知をしております。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） では、一回一回言うのあれですので、じゃ教育総務課長、教育長、財政課長、御存知だったか、お答えください。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

教育総務課としましては、新聞報道がされた次の日に、別府市の教育委員会のほうに詳細をお

尋ねしたんですが、まだこれから設計に入るので詳細をお答えできないというお答えを頂いておりまして、また今後、いろんな情報を収集したいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

私も新聞報道により承知しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 私は、新聞報道でございまして、教育総務課長のほうに内容について確認をするように指示したところ、もう既に先ほどの答弁のとおり確認しておったところがございます。で、内容を聞いております。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 前回、実施は難しい、ずっと難しいとされる理由が幾つか挙げられましたけれども、じゃ別府市はどう取り組むのか、私調べさせていただきました。

まず、財源は先ほどありました緊急防災減災対策事業債——緊防債を活用するとのことでした。

それから、現在の体育館の構造上、断熱性が低いことも挙げられていましたが、これについては、エアコン設置に当たり断熱材を入れる工事の予定はないということでありました。それは、効率がよくないのではないですかとお聞きをしましたけれども、そんなことを言っていたら、いつのことになるか分からないと。まずはその暑さ対策のほうが優先だというふうにおっしゃっていました。

また、電気のほかプロパンガス、都市ガス等設置場所のエネルギー源事情によって行うとのことでありました。事業実施は令和5年で、6年度中には終了する予定とのことでありました。

前回、日出町が、もし工事を行うなら緊防債を活用したいといった話でありましたが、当時、緊防債は令和2年度までということで、起債ということで答弁を頂いたかと思えますけれども、別府市はこの緊防債を活用するということですので、徐々に延長されているという認識でありますけれども、この緊防債はいつまで充当できますか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 現在、令和7年度まで延長されることが決まっております。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） この緊防債が使えなくなると、ますますエアコン設置の現実性が遠のきます。別府市と比べてばかりで申し訳ないですが、別府市長は、自分の考えをSNSなどを通して広く発信をされております。

その発信の中に、「この夏の体育館で何度かイベントがありましたが、とんでもない暑さでした」とあり、そして、「空調設備が必要だという判断に至りました」というコメントがありました。

小中学校の体育館へのエアコン設置のランニングコストについて、本田町長はこれだけのお金をかけて冷房設備をつけるのがどうなのかというのは、やっぱり町民の皆さんの理解というか、議論の広まりが必要なのではないかと答弁をされていましたが、私は子供たちが安全に屋内運動できるのであれば、体育館にエアコンなどけしからんなどという方がそんなに多くいるとは思いません。町長の決断次第だと思っておりますが、町長の現在の思いをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町民理解という話は、決してけしからんという人がいるだろうというところではなくて、ほかの施策、いろんな施策がありますけれども、扶助費から何から。そういったもののバランスを考える中で、この体育館冷房が日出町にとってはどのくらい優先度が高いかというところを考えたときに、まだまだ厳しいんじゃないかとかというところでございます。以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 設置費用やランニングコストの試算もさることながら、今のところ令和6年度までしか使えないと思われる緊防債の活用でぜひ検討をしていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。切れ目のない子育て支援についてお聞きをいたします。

冒頭に申し上げましたが、国の第2次補正予算が可決成立し、新規事業として「出産・子育て応援交付金事業」が創設され、1,267億円が計上されています。さらには11月18日、私たち公明党女性局で大分県広瀬知事のほうに直接予算要望にも、この切れ目のない子育て支援について要望を行ったところであります。

公明党が、11月8日に発表した子育て応援トータルプランの一部施策を先行実施する形となりますが、この事業の内容とスケジュールを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

出産・子育て応援交付金事業の内容についてですが、伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体として実施していくものです。

まず、伴走型支援は、妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産届から乳児家庭全戸訪問までの間の3回、面談やアンケート等を実施し、出産育児等の見通しを立て、ニーズに応じて必要な支援につなぐようにいたします。

それと併せて、経済的支援は妊娠届出時と出生届出時から乳児家庭全戸訪問までの間の2回、それぞれに面談実施後に支給するものです。

スケジュールにつきましては、国の予算が成立しましたので速やかに取り組んでまいります。
以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今取り組まれるという回答頂きましたけれども、町の負担が6分の1ということでもあります。妊娠時に5万円相当、今、課長、御説明いただきましたけれども、国としてもとても手厚く出産・子育てを応援しようとするものだと感じます。

育児用品にも正直お金がかかります。チャイルドシートは、必ず装着しなければなりませんし、ベビー服また哺乳瓶、紙おむつ、そういったものの準備が必要となります。

この応援交付金は、こうした育児用品の購入や産前産後ケアサービスなどにも利用できるということです。ただ、この事業は任意事業だと聞いておりますが、予算計上された1,267億円、これは全国の自治体が手を挙げた場合の予算と認識しております。日出町は、どう対応されるのか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 日出町といたしましても、実施する方向で既に積算をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 妊娠・出産で10万円相当とあります。相当ということは、例えば、クーポン券ということも考えられますが、日出町は現金での支給にしますか、それともクーポン券での支給にされるのか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 日出町といたしましては、現金支給の方向で検討しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 日出町は、新生児誕生祝い金を廃止しましたが、この事業により復活する意味合いもあるのかなというふうに感じております。

日出町が誕生祝金の廃止をする際、理由の一つに、少子化対策には金額が十分とは言えないということもあったと思います。

少子化対策からすると5万円でも十分な金額ではないかもしれませんが、出産を祝福するとい

う意味では不足はないと思いますが、町長はこの事業について、どのように感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 出産祝金と今回の経済的支援を比較してお話をされておりましたけれども、今回のこの5万円は経済的支援ということで、出産のお祝いという言葉は、内容には出てきていないように思っております。

妊娠のお祝い、それから、出産のお祝いという形で交付されるものであって、日出町が廃止した出産祝金とは趣旨が違うんだらうというふうに思っています。

この伴走型支援と経済的支援、これは昨日も少し申し上げましたけれども、少子化というのは、日出町だけの問題ではなくて、人口増加も国を挙げて取り組むというところでは、地方にとっても大変ありがたい取組だと私は思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 趣旨は違えども頂けるお金、受けとる側からすれば、頂けるお金はありがたく、どのように使おうが自由だと思います。国がそうやって手厚く伴走型相談支援を一体的にやりながら、出産・子育てを応援するという意味では、出産誕生祝金とはまた違うのかもしれませんが、それはちょっとへ理屈的な答弁かなというふうに思いました。

それでは、この事業は単発的なものではなく、一時的なものではありません。恒久的に行う事業とお聞きをしております。核家族化が進んで、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱えながらも出産・子育てをしている家庭も多くあると思いますが、事業の目的にもあるように、安心して出産・子育てができる環境整備を行うことが重要です。

事業内容をお聞きすると、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の実施とありますが、日出町として具体的な取組はどのように行いますか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

妊娠届出時に保健師、助産師が対応し、アンケート実施の上、妊婦の困りや不安、サポート者の状況等を共有いたしまして、具体的なサービスについて説明をしております。また、よりきめ細やかなサポートが必要な方につきましては、支援プランを作成して、定期的なフォローを行っております。

産休に入る頃、妊娠8か月全妊婦に対してアンケートを実施し、希望者には面談も行います。出生届出時並びに乳児家庭全戸訪問でも面談を行い、出産後の育児の悩みや疲れ等に寄り添い、相談支援を行います。

妊娠期から出産、産後の子育て期まで、各時期に面談を行うことで、母の表情から困りや不安を感じ取り、助言や情報提供、場合によっては必要なサービスにつなぐなど継続的に相談できる関係を構築してまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） かなりメニューといいますか、増えてくることになるとは思いますが、今の人員で十分なのか。また、委託ということも考えられるのか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 今既に妊娠届出時と、妊婦8か月と出産後につきましても、アンケート、面談等を既にやっているところもございますので、それに、よりそれを充実させつつ、サービスが必要なものに対しては、今、現在委託しているサービスがございますので、そちらも活用しながら支援進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 現在、日出町でも多くの支援を行っていただいているとは思いますが、その事業との連携をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 現在、子育て世代包括支援センターでは、継続支援の観点から、保健師や助産師の担当地区制を導入しております。

まず、妊娠届出時から担当地区の保健師等が対応して、アンケートの実施の上、各サービス等につないでおります。

産休に入る頃、全妊婦に対して電話連絡を行い、出産の準備の状況や困りや不安についての聞き取りを行っております。

また、出生届出時及び乳児家庭全戸訪問では、面談を行い、妊娠届出時から出生子育てまでの担当地区制を導入することによりまして、継続的に支援ができております。現在行っている、この体制を生かしながら、寄り添った支援を努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 保育無償化は3歳から5歳までの幼児が対象であり、ゼロ歳から2歳までの無償化は住民税非課税世帯となっております。支援が手薄なゼロ歳から2歳児に焦点を当てて、経済的負担の軽減とともに、妊娠時から伴走型相談支援を一体的に実施し、ゼロ歳から2歳の子育て家庭への支援が重要と位置づけています。

現在、町が行っている支援策は、どのようなものがありますか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

現在、町が行っている支援策は、妊娠期から利用できるホームスタート家庭訪問型支援、家事育児支援、子育て支援センター拠点でのプレママやプレパパ講座のマタニティプログラム、育児等保健指導事業（ペリネイタル・ビジット）等がございます。

出産後につきましては、産後ケア事業や育児相談ができる拠点事業、児童館ファミリーサポート、預かり保育、病児病後児保育、ショートステイ事業などがあります。

また健康診査につきましては、産後2週間1か月の産婦健診や4か月健診などの個別健診、1歳半—1歳6か月児健診等の集団検診等の実施により、母子の健康状態を把握するとともに、育児への不安やストレスなどに対して助言や情報提供をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） これだけ手厚く日出町も行っていただいているということですので、日出町で出産・子育て、安心してできる環境にあるのかなというふうには思いますが、先ほども申しました地域とのつながりが薄く、希薄化する中で、やはり不安を抱えていても、なかなか正直なことが言えない。顔色だけで分かっていただけのはありがたいんですけども、正直にその本音を話せないママもたくさんいらっしゃるというふうにお聞きをしておりますので、またその辺はしっかりと経験から、保健師さん、助産師さんの経験もある方もいらっしゃると思うので、その辺のフォローはしっかりしていただきたいなというふうに思っております。

昨日も子供は未来の宝という趣旨の話がたくさん出ておりました。妊娠時から出産・産後・育児期まで寄り添った相談体制で、様々なニーズに即した支援につないでいてほしいと切に願います。

○議長（工藤 健次君） 池田議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時52分休憩

午後1時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） では、午前中に引き続きよろしくお願いをいたします。

次の質問です。「チーム学校」について質問させていただきます。

昨日も同僚議員から教職員の勤務状況についての質問がありました。労働環境の改善を求めるものであったと思いますが、昨今の教員の方たちの職務は拡大、複雑化、多様化しています。特にコロナ禍にあり、さらに業務は増大しているように感じています。

そのような中、複雑化、多様化していく学校の課題に対応し解決するために「チーム学校」の在り方が重要視されています。文科省のホームページには、チームとしての学校像として校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質、能力を確実に身につけさせることができる学校とあります。管理職、教員、その他スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、それぞれの役割において学校の運営に当たるものと理解しております。

そこでお聞きします。「チーム学校」の取組、町内の各学校で行っていらっしゃると思いますが、現状はどうなっていますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

大分県教育委員会は、平成29年度からの「芯の通った学校組織」推進プラン第2ステージで、大分県の教育水準の向上を図り、教育県大分の創造を目指して、大分県版「チーム学校」の視点を示しました。

「チーム学校」とは、先ほど議員がおっしゃったように管理職のリーダーシップの下、教職員、専門スタッフがそれぞれ専門性を生かして連携・分担し、チームとして課題解決を目指すものです。

日出町の学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフとの相談体制の構築、日出町子育て支援課や児童相談所、医療機関等の関係機関との連携、学校運営協議会や運営委員会等への養護教諭や事務職員と少数職種の参画体制の構築、運営委員会、保健体育部会や生活指導部会等の専門部会、教科部会、学年主任委員会等の活用による組織体制の確立、地域の専門家等の外部人材を活用した教育活動等に取り組んでいます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今るる説明を頂きました。各専門性の持った方たちが教職員の

先生方の負担を減らすという負担軽減の意味もあるとは思いますが、まずは子供たちのためということであるかと思います。

また、「チーム学校」として取り組む中で、課題はありますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

課題としましては、勤務時間内での会議や相談時間の確保が厳しいことが上げられます。

また、ほかには専門スタッフと十分に連携できないことがある、組織全体での共通理解、情報共有の不足がある。

また、組織的な取組の必要性について、その意識をさらに醸成していく必要がある等が上げられます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 情報共有大変大事なことだとは思いますが、限られた時間の中でそういった会議の時間の確保に苦勞されているのかなというふうには思いますが、要所を締めるといいますかスクールカウンセラーの方、またスクールソーシャルワーカー、こういった方たちの今の人数、配置状況を教えてくださいませんか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） それでは、お答えいたします。

まずスクールカウンセラーにつきましては、町内に2名配置をさせていただいております。拠点校が日出中学校、そのほか曜日を決めて豊岡小、藤原小、川崎小、日出小と相談を行っております。

また、もう1名は拠点校を大神中としまして大神小学校において、また相談活動等を行っております。

スクールソーシャルワーカーは現在2名配置をしております。1週間に町内の全小中学校に学校の要請等に応じまして訪問相談を行っている状況であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） このスクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーの役割というのは非常に重要なポジションを占めると思っていますので、人数が足りてるのか、配置人数が足りているのかどうかということはまた議論をいたしませんけれども、また予算の件と言われるので、また必要に応じて配置の人数を増やしていければいいのかなというふうには思っております。今の体制で十分ということよろしいですか。はい。

例えば、最近しきりにヤングケアラーのことが取り上げられるようになりました。大分県でも小学校5年生から高校3年生までのアンケート調査を行ったということが報告がありましたけども、これは非常にデリケートな問題ですので、どの学校に何人存在するのかなどと公表する必要もないと私は思っておりますが、それは適切な支援につなげるという意味では把握は必要だと思います。こうした対応は、やはり担任の先生が行っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

クラスを持つ担任が、その把握の中心になることもございますが、各学校では家庭調査票や家庭訪問、日々の学校生活での児童生徒観察、また保護者との関わりを通して児童生徒理解に努めております。

しかし、議員のおっしゃるようにヤングケアラーの問題をはじめとして情報がなかなか把握できにくい、また学校だけでは解決できない課題が近年増えております。専門スタッフとの連携、日出町子育て支援課や児童相談所、医療機関等の関係機関の連携をさらに密にして、児童生徒への支援を行っているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 決してヤングケアラーが悪いわけではないということを理解していただきたいと思っております。本来、大人が担うであろう家事や家族の世話など日常的に行っている子供のことを、皆さん御存じだと思いますけどもヤングケアラーと言われております。確かに家事や家族の世話をしている状況そのものだけを見るとかわいそうだとか、大変そうとかいう思いになるかもしれませんが、それぞれの家庭で事情があることも考慮しなければならないと思っております。

実際にそのアンケートを目にした、手に取った保護者の方は、これてまさに我が家のことだけ中学生の子供に手伝ってもらっていることがいけないことなのだろうかという疑問とともに罪悪感を感じたというお話も聞きました。当事者である子供はというと、料理や片づけの手伝いをするのも妹の世話をすることもやらされているわけではなく、リハビリ中のお父さんの代わりに自営業の仕事を切り盛りしているお母さんの手伝いをするのが家族として当然のことと思っているとのことでした。

ヤングケアラーであることが問題なのではなく、必要な支援につながない、そういった状況が問題だと考えます。適切な支援につながないければ、支援に結びつけていくべきと思いますが、今述べたことにつきまして配慮をしていただきたいと思っておりますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 御質問にお答えします。

議員のおっしゃいますように児童理解にしっかり努めまして、注意を払って支援につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議員（13番 池田 淳子君） ぜひその辺の配慮をお願いしたいと思います。

基本「チーム学校」というのは、学校内での運営になるとは思いますが、外部講師の方の力もお借りしてよいのではないかと考えております。そういった家での困り事、相談に来られない担任の先生に分かってもらえればいいんでしょうけども、スクールカウンセラーの方とかスクールソーシャルワーカーの方とかになるのかちょっとわかりませんが、みんなで支援につなげていっていただきたいと思っております。

次の質問に移りますけども、部活動以外で外部講師の活用は行っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

町内の各小中学校では、外部人材の活用に積極的に取り組んでおります。コロナ禍にある現在は活動に制約もありますが、コロナ禍当初に比べますと感染対策を講じるなどの工夫をして活動を行うようにしております。

一例を申し上げますと、外部講師が中心となって行う学習活動では、例えばアサギマダラの学習見学会、スクールロイヤーによるいじめ予防授業、フラワーアレンジメント教室、リモート社会科見学、回天平和学习、薬物乱用防止教室等を行っております。

また、外部人材による学習等の支援に係る活用としましては、読み聞かせ、書写の授業での補助、ミシン縫いや裁縫での補助、計算カードの聞き取り、県立図書館の本の貸出し返却作業、田植えや学芸の準備、通学路合同点検、遠足、校区探検等の安全見守りなどで支援を頂いております。

外部人材を活用することで温かい声かけや励ましなどにより子供の学習意欲の向上につながっています。

また、専門家に具体的な話を聞くことができ、日頃できない貴重な体験もできます。さらに児童生徒、教職員が安全・安心に教育活動を進めることができます。

今後もぜひ外部人材の方々に支援協力を頂きながら、生活を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 想像以上に多くの外部人材の活用されているということで大変いいことだなというふうに思いました。地域との交流というのは非常に子供たちにとって必要なことですし、学校の先生方とも交流をできる地域の方たちというのは、非常に大変大切なことだというふうに思いますので、今後もそういった交流も含めて外部人材の方の活用をしていただければと思います。

私たち——私たちというか以前は議員全員が、各地元の小学校、中学校に入学式卒業式と参加をさせていただいていましたけど、今コロナ禍の影響にあって、そういったこともままならない状況ではあります。先生たちも大変でしょうから出席させてくれとは言いませんけど、地域との交流の機会があるといいなというふうに思って、私も地元藤原ですけど、時々小学校の先生たちとも話をさせていただいたりはするんですが、そういったことも大事だなと、活動だなというふうには思っております。社会教育的な活動にはぜひ地域の方に協力を頂きながら行っていただきたいと思います。

9月の定例会で同僚議員からもありましたけども、性教育、生命の安全教育、そういったもの専門性を要するものには助産師さんとか保健師さん等を活用していただけると、講師になっていただくと質の高い教育につなげていけるのではないかと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、ごみ出しに関する質問をいたします。

以前は燃えるごみの収集日には、カラスがつついたのであろうごみが散乱しているところをよく見かけていましたけども、最近では町内非常にきれいになったなというふうな印象を受けております。ごみステーションの設置等が進んできた影響かなというふうには思いますけども、それでも時々分別の不備のために紙を貼られたまま収集されていないものを見かけたりします。特に燃えない黄色いごみ袋で見かけることが多いんですが。

そこでお聞きしますが、ごみ出しに関するマナーについて苦情や要望はありますか。あるとしたら内容を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 池田議員の質問にお答えいたします。

ごみ出しに関する苦情、要望ということですが、苦情また問い合わせ等が月に数件、要望が年に数件程度あります。苦情問い合わせといたしましては、委託業者のごみの収集漏れの苦情、あと分別の不備により収集しなかったごみについての苦情や内容についての問い合わせ等があります。

要望といたしましては高齢者の方などからごみステーションまで持っていけないので家の前に出したいというような要望が主なものとなっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今頂いた要望は後ほど触れさせていただきますけども、時々御相談を頂きますけど、集団回収で何らかの事情でも収集場所を変更しなくてはならないといった場合もあって、ところが次の場所が見つからないという内容の御相談を頂くことがあります。収集場所が民地であるとか町道の上だからとか、そういった道路の問題であつたりする収集のコースであつたりする場合がありますが、そういった相談があつた場合には親身に相談に乗っていただきたいと思います。

それで次の質問ですが、本当に素朴な質問ですいません。ごみ袋に名前を書く欄がありますけども通常のごみ出しの際に記入の必要はありますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

議員が言われますように日出町の指定ごみ袋には名前を書く欄がございます。現在は粗大ごみを出す場合のみ申込者の確認のために記載をするようお願いしている状況です。それ以外には必要はありません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） そもそも当初、指定ごみ袋作製した当初、名前を書いてごみを出していたという経緯はあるんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 当課のほうでも最初ごみ袋をつくったときからのことを一応調査はしたんですけども、正確なところは把握できませんでした。私の記憶的にも覚えていませんでした。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） じゃ、なぜあるのかが不思議なんですけど、必要があると思つたんですかね。

先ほど分別の不備で収集されていないものがあると申しましたが、その収集されていないごみがあつてもそのままにされているということもあるようです。でも誰か出したかということが分からなければ、そのままにされやすいのかなというふうに思うんですが、これはもうマナーの問題だと思います。誰が出したごみか分からなければいいかとならないとも限りません。名前を書く欄があるのであれば、自分のごみに責任を持つという意味でも名前を書くようにしてはいか

がでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

ごみを出した方を特定しやすくすることで、ごみの排出に関する意識の向上、さらにはごみの減量化等につながる等のメリットもあるとは考えております。ただ、プライバシーの侵害、個人情報流出の懸念等のデメリットもあると考えております。

確かに分別の不備があり収集できないこと等もありますけれども、現在のところは対応できていると考えていることから、現在のところは名前の規制までは考えてはいないところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 町長、このごみを出す際の名前の記入についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、住民生活課長が申し上げましたように、確かに出したごみに責任を持ってもらうという意味があるでしょうけど、ごみというのは家の中から外に捨てたいものが入っているわけであって、きれいなものが入っているわけじゃないですから、それに名前を書いてもらって特定するというのは、もうちょっとそれはいいんじゃないかなとか、そういうふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 要らないものでしょうけど、どうなんですかね、誰のもので分かるからいけないのか、ちょっとその辺がよく分かりませんが、町長の考えが分かりました。

次の質問に行きます。日出町内にも多くの外国人の方が生活をされていますけども、燃やすごみ、燃やさないごみ、リサイクルごみ、その分別は理解されていますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

分別についての問い合わせや分別に不備があり収集しなかったごみについての苦情等はございますけれども、特に外国人だからというものは最近ではございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 恐らく企業のほうできちんと指導していただいているんだと思います。

それでは次の質問ですが、9月18日から19日にかけて接近した台風14号でしたけども、

その日にごみの収集を行うのかどうか、なかなか情報が届きませんでした。LINE、ホームページをちょくちょく確認をしていたんですが、LINEで中止と確認できたのは朝8時7分でした。収集委託業者の判断にもよるのでしょうか、前日の時点で中止の判断を町がするなどの対応ができなかったのでしょうか。台風接近の時間帯にもよるかとは思いますが、収集を中止する場合の迅速な周知はどのように行いますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

台風などで収集ができない場合は、ホームページ、SNSで周知を行っております。今年の台風14号の際も周知したところですが、先ほど言われたように朝8時になってしまったところですね。決定が遅れ大変迷惑をおかけしたと思っております。

今後は前日までには決定を行い、ホームページ、SNS、さらには該当地区の区長さん等にも御連絡のほうして周知に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） できる限りの手段を駆使して情報を早く届けてほしいと思います。

では、最後の質問になりますが、だんだん増えてくる相談が先ほど課長もおっしゃってました、要望の欄でおっしゃってましたけども、高齢者の方から集団回収のごみステーションまで持っていくのがきつくなったという内容のものです。

町の方針としては、私も何度か相談行ったことありますけど戸別回収から集団回収へと移行している段階ということで、なかなか逆の集団回収から戸別回収への移行というのはできていない、できない、できづらいというふうに認識をしておりますが、日出町も高齢化の進展は否めません。

高齢者を支えるボランティア、私も先日講座を受けてきたんですが、ボランティアにも限界があり、それで全ての方を支えるというのはやっぱり無理だと思っております。地域の方やボランティアの方の力も借りながら町としても戸別回収へ柔軟に対応してもらいたいと思いますが、高齢者の方が集団回収から戸別回収へ変更することは可能でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

高齢者や障がいのある方からごみステーションまで持っていけないので家の前に出せないかという相談は年間五、六件あります。その場合、戸別回収が可能であれば対応しているところですね。できなければ区長等と相談いたしまして近くにごみステーションを設置できないか等を検討し、できる限りの対応はしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） できる限りの対応はしていただいているということでありましたが、戸別回収もし可能であるなら狭い道等にも入っていくこともあるかと思えます。今の収集車で入れないから戸別回収はできませんという回答を以前頂いたことがありますけど、できればその小型収集車等の準備も進めていただけると、そういった高齢者の方、障がいのある方たちへの対応もできるのかなというふうに思っておりますけども、その辺のお考えはありますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今、議員が言われたように小型車で対応、そういった対応もあろうかと思えますけれども、そういったことも含めまして、あとまたごみ出し支援のほうの体制を整備する方法もありますし、そういったことでどちらがどういった形がいいのかということは今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ごみ出し支援のボランティアをぜひやっていただきたいと思うんですけど、曜日の固定であったりとか、仕事を持っていらっしゃる方が朝8時半までにいろいろな問題もあるわけなんですね。なので、そういったことも加味しながらいろいろな形でやっていただけたらと思います。基本的なルールはいろいろとあるんでしょうけども、そういった支援につなげていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（工藤 健次君） 15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それでは最後の質問者になりましたが、よろしく答弁のほうをお願いします。

最初に、通学路の安全についてということですが、過去にもう何度もこの場で議論もされてきました。ですが、この前、私ちょっと危ないという場面を目撃しまして、現状はあまり通学路についても改善は進んでないので、再度、再々度ここでお聞きしたいと思います。

1つ目の質問は、現在建設予算の中で通学路にかけられる金額は幾らぐらいで、その割合は何%ぐらいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度予算において通学路に特化した予算はございませんが、交通安全対策事業費の中で通学路の安全整備も行っているところです。現在、交通違反の反則金を活用した安全対策事業として工事費500万円、単独費の修繕料として250万円を予算化しており、その中に通学路に関する工事修繕が含まれております。

また、令和2年度から都市防災事業の中で通学路安全施設工事を行っており、令和4年度においても現在発注準備を進めております。

そのほか毎年道路の修繕を行っておりますが、結果として通学路の安全対策に関する修繕もございます。

それから、議員が今申されました、その中の通学路に関する割合ということでございます。先ほど申しました反則金については令和3年度に500万円の工事を行っておりますが、そのうちの通学路の対策としましては12%程度とさせていただければよろしいかと思っております。

また、修繕工事につきましては250万円を行っておりますが、これについては10%未満というふうにお答えしたいと思います。

それから、令和2年度から行っております都市防災ですが、これは全体の都市防災の事業の中で20%以内という制約が決まっております、その中で発注をしております。その中の工事費が令和3年度は356万8,400円となっております、全てが通学路の対策費用となっております。

以上となります。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今お聞きしましても、かなり小さい金額ですけど。町長、町長の御自宅は豊岡小学校の前にありますが、役場に来られる時間は大体通学時間に重なるんじゃないかと思うんですけど、どうやって来られているんですかね。小学校の前から国道に下りて国道で来られるんですかね。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 私の通勤時間のお話ですけど、私が出る頃はもう8時20分ぐらいですから、子供の通学はもう終わっております。小学校の前を海側に下って佐川急便の交差点から出て真っすぐ来るというコースです。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私は先ほど冷やりとしたというのが、別府方面から太田方面に向かっていったときに、やはり子供が豊岡小が増えてますよね。その中で対向車がスピード大抵緩めてくれるんですけど、緩めない車と私の前にいた車が子供たちにちょっと接触しそうになっ

て、もうこれ本当に危険だなと思ったんですけども。

豊岡以外も日出小学校も何か増えている可能性があるということですよ、児童が今後。うちの団地から中学、小学校に行くのに、この前、私も子供たちと一緒にいったんですけども、指導員の方が清家石油の横の交差点でしていただいているんですけど、やはり何度か危ない目に遭っているという話もお聞きしました。

これは、今じゃこれだけ僅かな予算で何ができるのかなというときに、この前、議員同士でもちょっと話し合ったんですが、考えられるとすれば路面に何か表示をするあるいは道路の横のほうに看板を設けるぐらいのことなんです、それ以外に担当課あるいは学校関係で何かこういったことをすればということがありますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

今議員が申されました町道太田豊岡駅前線の歩道の通学路についてのことなんです、現在までに多少その改善を行ったところを述べさせていただきますと、豊岡小学校より辻間団地方面へ路肩の白線、それから緑のグリーンベルト、それから今もおっしゃられた道路の幅員の中に電柱が入っておりました。それにつきましては地元の区長さんと相談をして民地の中に入れてもらうという作業を令和2年度から行っておまして、あと一本宮川付近のほうを今交渉中でございます。それにより子供とか高齢者の方が歩くスペースを電柱を避けて車道のほうに出られないような形で通行できるんじゃないかということを目指しております。

また、豊岡小学校前から九十歩橋までの避難路の整備ということで、今現在豊岡の小学校の大砲館の前から九十歩橋までの間を歩道を設置するという事業を都市防災事業で行っていますが、現在用地交渉の最中でございます。

また、町道長野線と言いまして豊岡の小学校から太田方面に行きまして長野線という左側ののり面道路に上がるとこなんです、ここの交差点も土地の持ち主と今相談をしまして、実際現在は交渉中ございまして、ここが家の移転も含めて完成すれば非常に見やすい交差点になるのではないかというふうに思っております。

また、数年前ですけど豊岡幼稚園前の横断歩道の手前で、今議員がおっしゃられたソリッドシートと言うんですけど、ちょっと山のようにマウンテンタイプと言って、車で運転してたら上に浮き出っ見えるようなペイントをしたことがございます。ただ、1年もしないうちに色も薄れて、そして皆さんもそういうことに驚かないといいますか、そのような状況ございましたので、現在2回目の施工は控えているところでございます。

あと数年前に2か所ほど是城公民館入口と太田の踏切手前で土地の持ち主から寄附を頂いて道路の拡幅をしたことがございます。全体的になかなか抜本的改革にはなっておりませんが、

少しずつでも路肩の通行を少しでも確保するという方向で今現在行っているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 少しずつでもそうやってやっていただいているということで、それは少しずつの進歩だとは思いますが。近年、大きい事故が起きております、千葉県の八街市ですかね、あれは日中、飲酒運転の車が突っ込んで子供たちの命を奪ったということで、だから今もう町内ですね、段差がついた歩道、柵がついた歩道以外のところは、はっきり言えばほとんど危ない道路ですよ、そうやって突っ込んでくる車があれば。それとか飲酒運転じゃなくても高齢者が踏み間違えて突っ込めば、恐らくすごい死傷者が出る状況だと思います。

ですから、そういった中で少しずつの改善でいくしかないんでしょうが、予算で最近国土強靱化ということで防災関連の予算は割と国も認めやすいということを私もお聞きしているんですが、その辺はどうでしょうか、それを流用して何かを、通学路を新しく歩道をつけるとか、そういったことに流用できないんですか。そういう場所もないんですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

議員がおっしゃられた歩道の確保となれば、町道太田豊岡線におきましては、住宅がある程度密集しております。ですから1軒当たり数千万円の移転費用を考えますと、いつの頃に全体の問題解決するのかということにございます。こうなった原因は、やはり線路沿いにある都市計画道路、街路が整備が未整備であるというところから、今太田豊岡線に通行車両、特に通り抜け車両がなかなか減らない、逆に増えているということで危険が増幅してるんじゃないかと思っております。

私どももこの辺については、ずっと考えておりまして、今現在日出町では避難路という形で町道須崎新田線、豊岡公園の前の町道の3差路から、それから今の県道日出山香線と言いまして、ロイヤルホテルからトンネル渡って南端方面に行く道路のアクセスを避難路という形で約2キロの概略設計を行っております。これが将来的には街路の変更という形が取れば非常に難しいことではありますが、まだ現在は避難路という形での設計となっております。

これが通り抜けできますと、現在太田豊岡駅前線のさっき議員がおっしゃいました別府から日出方面への通り抜けの車がこちらの豊岡方面の道路のほうに分散されるということになりますと、今おっしゃられました離合とかそういった道路の時間的密集が減ることになれば、結果として子供の皆さんの通行も安全が確保されるんじゃないかということで、現在の街路がなかなか進捗は難しいものですから、今のところそういった対策も一緒になって考えております。

それにつきましては、国庫補助事業にのれば、そういう道路の整備を行っていきたいというこ

とで今計画しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、豊岡の2つの路線のことを言っていたんですが、それどちらもあんまり子供が通っているようなところじゃないんで、車をそちらに回すと言っても多分あんまり回らんのじゃないかと思うんですよ。

一つ今びっくりしたのは、線路上の都市計画道路ですね。そういった話が課長から出るちゅうのもびっくりしました私、もう幽霊のような話になっているのかなと思って。恐らく多分実現はしないんでしょう、あの道路は、絵だけはしっかりありますけども。ああいうのが本当、大昔にできていれば、今の旧道があんなに交通量が多くなるということはないんですけども、それはもう多分100%できないでしょう、今の時点では。

ですから、そういったことも踏まえて、豊岡とかの話が今多いんですが、町内全体を見渡しても何らかの形で少しでも安全の方向に持っていけるような施策を、建設予算の中でもう少し増やしていただけないでしょうかということをお願いしているんですが、それはもう絶対無理なんですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今申し上げたのは国庫補助事業ということで議員が申されました5か年対策事業債に合致するような予算の中で私たちも予算取りを考えているところでございます。

抜本的なものはどうしても現道の拡幅、それから歩道の拡充ということになりますけども、やはり何度も申し上げますが、太田豊岡駅前線の住居の町並みを全て2メートルほどバックさせるということは非常に労力といいますか財政的にも時間的にもかかるということで、それはそれで抜本的なといいますか、改善はそれぞれの箇所対策は講じていきたいと思うんですが、将来的にはやはり車が少なくなるということは保護者にとっては今よりは安全だということは、私どものほうも選択肢がない中で考えた結果でありますので、そこは国庫補助にのるということであれば予算取りも非常に、予算も大きく取れると思いますので、そこは実現させていきたいと思っております。

ただ、部分、部分の修繕については、単独費用なところが多くございますので、そういったところが財政的にそういった国土強靱化とかいうような形の予算が取れるのであれば、当然お願いしていきたいとは思っていますが、今のところそういったところの修繕についてはないようにありますので、今後もその辺は確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 県道は、県が歩道設置を川崎から大神に向けてずっとやっ
た
た
だ
い
て
ま
す
よ
ね。だから県道に昇格するとまた違って来るかもしれませんが、ただ豊岡の旧道
は
今
課
長
が
お
っ
し
ゃ
る
よ
う
に
用
地
交
渉
か
ら
と
い
う
こ
と
な
る
と、それは私もかなり実現性は難しい
な
と
思
っ
て
お
り
ま
す
の
で、それに代わる方法をぜひ考えていただきたいと。路面標示も難しいと
い
う
こ
と
で
あ
れ
ば、何らかの一方通行とかそれもなかなか難しいでしょうけど、例えば清家石油
か
ら
上
が
る
と
こ
ろ
昔
一
方
通
行
だ
っ
た
ん
で
す
よ、あの登校時間は。いつの間になくなって
る
ん
で
す
よ
ね、あれ。誰がどうしてああいうふうにしたのか分からない、地元の人に聞いても誰も
知
ら
な
い
ん
で
す
け
ど
ね。ああいう何か交通制限をすることも一つの手かなとは考えるんですが。

次に行きます。学校は今その登下校についてどのような指導をなされているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

登下校においては日頃より保護者や地域の方、交通指導員の方々に見守り活動していただきな
が
ら、地域、保護者、学校が一緒になって安全確保に努めております。

小学校では1年生が入学したときに現地で危険箇所を知らせたり、実際の道路状況等の確認を
し
た
り
し
て
安
全
な
登
下
校
に
つ
い
て
指
導
し
て
お
り
ま
す。

日頃、学級指導や学年・全校集会を通じて危険箇所等を児童生徒に周知し指導を行っています。

また、保護者や地域の方などから登下校の様子や通学路に関わる危険な情報等があればすぐに
確
認、指導を行うようにしております。

また、安全な通学に係りまして小学校、中学校では、毎年交通安全教室、自転車安全教室等も
実
施
し
て
お
り
ま
す。

保健、道徳特別活動など学校の教育活動全体を通じて発達段階において指導を行っているところ
で
あ
り
ま
す。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 具体的にはどういうふうに歩きなさいと言っているんですかね。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

安全な歩行といたしましては、登下校は原則として決められた通学路を通る、それときちんと
整
列
し
て
路
側
帯
の
中
を
通
行
す
る、通学路にある交通安全設備、横断歩道や信号等を利用するとい
っ
た
内
容
で
指
導
し
て
お
り
ま
す。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 右側通行というふうになっているんですかね。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 歩道がある場所は歩道、路側帯があるところは路側帯を歩くというふうに指導しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私が目撃した範囲では、ラインを外に出て3列あるいは4列になって歩いている子もいます。それであそこの清家石油の前から中学、小学校に行くまで、日出小、日出中に行くまでは右側に大体歩いてるんですよ、左側歩いている子もいるんですよ。だから、どういうことなのかなと思いますし。ただ、登下校のときにやっぱり友達としゃべりながら歩いて楽しいですよ、我々もそうでした。だから、あまりそれを制限してもとは思いますが、それでも命第一ですから、その辺はどうなっているのかなというのが私の疑問です。

それと、今夜間になりますよね、ちょっと部活中学生帰るときは。中学生の自転車が結構危ない運転している子がいるんですよ。だから、その辺も含めて全体的にそういうのは見回りとかどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

夜間の見守り等は教職員は行ってはおりません。ただ、先ほど申し上げましたように、学校や教育委員会に地域の方々から危険な通行等で情報があつた場合は、それを各学校に周知して、また適宜指導を行っているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） もうなかなかハード面で設備が追いつかないということであれば、やはり自分の身は自分で守ることが一番になると思うんですが。交通安全教室、本当に一緒に通学路を歩いてやっているちゅうことは、昔はやってみたいですが今もやってるんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

実際に通学路、学校周辺の通学路を歩くのは小学校低学年で主にやっているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 幼稚園も含めて、大体マスになってやっぱり四、五人固まって歩いている子が低学年は多いですね。高学年になると3列、4列になって歩いたりしています。ですから、あまり議会の議員が、そういうのをとがめて学校にもっと指導しろというのは私も好きじゃないんですけど、やはりちょっと危険な場面が多いので、ぜひもう一度御指導のほうをお願いしたいと思いますが。

それ以外に学校のほうから、教育委員会のほうから、じゃ町長部局に対して何か子供たちの安全のために、登下校の安全のために何か要望することはありますか、教育長。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

大体学校の周辺の道路が、ほとんどの学校が小学校、中学校そうですけども、非常に狭いというのが現状であります。先ほど都市建設課長のほうから答弁ありましたけども、道路拡幅に向けては非常にハード面で難しい面があるということであります。

ですから、可能な限りの要求は町長部局と協議しながらやっておりますけども、学校周辺の横断歩道の信号ですね、歩車分離式にさせていただいたり、そういう工夫は川崎の万願寺の交差点、それから大神小学校東側の交差点等々でやっていただいております。それによって非常に右折、左折による横断時の児童の危険な状況というのは避けられておるようになります。

また、国道を渡る、国道を渡った後に今度は踏切を渡る、そして役場前の旧道を渡ると非常に交通量の多い場所ですね、渡ってくる子供もおりますので、そういう箇所につきましては、これまでガードパイプをつけていただいたり可能な限りの設置はしていただいておりますので、今後もしそういう箇所がありましたら町長部局、または警察のほうにも相談しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひ我々が気がつかないところも多いと思いますので、要望はぜひ出していただきたいと思うんですが、そこでこの項の最後ですが、都市建設課もしたいのにできないのは予算がないからだということなんでしょうけど、これについて財政課長、もう何度も出てますけど、ふるさと納税の寄附金、こういったことに使うべきじゃないかと私は思うんですけども、どうお考えでしょうか。これについてまた後でゆっくりやりますので、その辺どうお考えですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） では、お答えします。

先ほど都市建設課長が答えたとおり、都市防災総合推進事業ということで学校、避難所という

形で今までやってなかった事業、いわゆる国の補助金を活用してどうしても道路事業というのは大きなお金がかかりますので、そういった事業も実際担当課考えてやっ取ります。

ふるさと寄附金につきましても、町長の話にもありましたけど日出町いろいろな各事業の中で、より優先的なものが例えば交通安全施設をつくることであるというならば、先ほど少し触れましたけどチャレンジ枠等今までやれてなかった分を新年度の予算で通常の予算と別枠で要求してくれ、どうぞという形で今回各課に説明しておりますので、その中で上がってくれば、また十分査定をする中で予算づけについても考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、2番目の質問に入ります。

今チャレンジ枠という話がありましたが、そういうことをするなら、もう施策目標をつくってね、じゃ来年度はこれをやりましょう、その次の年度はこれをやりましょうということをしたなら、議員もそう言わないと思うんですよ。あと2年後には必ず18歳までの医療費無料化にしますとかね。今はできませんよと、だけどこれから先、予算をいろいろやりくりして、何かを何年後には必ずやりますということ言わないから、これずっと先送りになってきているんですよ。それをまず最初にお願ひしたいと思います。

今回の一般質問、昨日からずっと聞いてましてね、私以前この場で日出町の議会の一般質問は財政を考えて、あまりお金がかかることは議員がやっぱり聞かないと、そういうふうに申し上げました。ただ、今回はほとんど予算のかかることです。なぜかと言うと、我々研修視察に行きました。2期の委員長、1期の副委員長が真剣に探して、両の町も市もなかなか本当見応え、聞き応えのあるところでした。

そういったところで、いろんな革新的なことをやられとる、その先進地と我が町を比べて彼我の差、いかにうちが遅れているのかということを実感する。あるいはほかの議員も県内の市町村、他の市町村あるいは県外の市町村をいろんな情報が入ってきます、今。それをまた聞いたり学んだりすると、手厚い施策をしているところについてはやっぱり愕然とするわけですよ、我々は。あるいは身近な住民あるいは保護者、そういった方からもいろんな要望を受けます。それをまとめてここでやっぱり執行部にお願ひしているわけです。そうすると、今回やっぱり一気にこうやって予算のかかることが噴き出てくるわけですよ。

ですから、また議員が何か勝手に言っていると思われることがよくないと思います。みんな真剣に訴えているんですから、ぜひ町長もですねよく聞いていただきたいと思います。

2番目の質問は、今回ちょっと私も辛口の意見を述べさせていただきたいと思います。というのも、今度の改選で私と同期の議員が引退しました。私はもう最古参の一人です。ですから、私

の役回りとしてこういった場合はしっかり、町長を応援した一人でもあるわけですから皆さん方が耳の痛いことも訴えていかなきゃいけない、そういうふうになんか心をお話ししたいと思えます。特に総務課長、財政課長は退職を前にして、もう聞きたくもないでしょうけど、ぜひ最後にお聞きして後輩にお伝えしたいと思えます。

まず、今回の行革ですが、そもそもこれ誰の発案で、これやろうとなったんですか、それをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

誰の発案という御質問ですけども、そもそも行革は平常からやっていかなければならない業務だと思っております。行財政改革は改革と言いますが、やっぱり事務事業評価等々は年々ローリング式でやらなきゃならないものだと思っております。なので、この行革については誰の発案というものではなく、行政としてやっていかなきゃならないものだと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これは異な事をおっしゃるが、じゃ自然発生的にこれは出てきたのですか。じゃ、いいです。じゃ、これ誰のための行革ですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

誰のためにと言われると、やっぱり住民に一番近い基礎自治体の職員は、全てにおいて地域住民のために仕事をしていると思っております。そのため行財政改革を行うことは、役場全体が激変する社会情勢や多様化する住民ニーズに即した行政需要に的確に対応し、より一層の住民サービスの向上を図ることです。そのため行財政運営の適正化、効率化を図り、持続可能な財政運営を行うことが行革だと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） じゃ、もう端的に誰のための行革か、それをおっしゃってください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） まずは住民のためだと思っております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それがベストなことだと思いますけども、しかし持続可能な地域づくり、そういうふうに昨日おっしゃいましたね、当然で町長も。生き生きしたまちづくりと

いうふうにもおっしゃってました。しかし、それが今やられていることに全然結びつかないんですよ。財政課ね、今回の決算、大変いい数字が出ました。一安心されてるんでしょうけども。見ると僅かな予算ばかりけちってね、削って行って、住民ニーズに応えられてないんですよ、今。だからあなたたちが数字を見るときに、その数字の行間に住民たちの姿があるのかなと思うんですよ。それがまず私が大変疑問に思っていること。

これ、こういうこと言いたくないですが、高校の国語の時間に習う漢詩で有名なものに杜甫の「春望」というのがありますよね、町長。その冒頭に「国破れて山河在り」とあります。私これ続けていくと「地域廃れて役場在り」になるじゃないかと思うんですよ。最後に地域なくなって役場だけが残るんじゃないかと思うんですよ。役場のための行革ですかと、私聞きたいんですよ。

それなぜかと言うと、これ町報にも書いていますよ、この11月号にね。これ4ページ最後に、「無駄なことを省いて皆さんに満足していただけるサービスを提供し続けることができる」、もう今、現に提供しているようなことを書いているんですけど、提供されてないんですよ住民は。それが全然分かってない。

だから、僅かな金額を省いて行って、それがもう無駄をやめてますと言うけど、無駄まだありますね、たくさん。今朝の一般質問の中でありましたよね、川崎工業団地。あれ何にも動いてないじゃないですか、議会が指摘してから何年たちます、全然動いてない。そういったことについてはもう知らんかぶり、ほうかぶりね。

ほかの予算についても、私がかなりあれも要らない、これも要らないといったこともあったけど、まだ継続してやっていることたくさんありますよ、それを大なた振るわないで僅かな予算だけやる。事務事業評価の話もありましたけど、あれで出てきたら絵本を2冊、1冊にしましょう、本当にくだらないこと言うんですよ。あれなんぼあれで予算が削れます。そうでしょう。だから、やってることとすることが違うんですよ、そう思いませんか、財政課長。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） まず事務事業評価もそうですけど考えるのは、成果があっているのかということが一番考えています。議員、前からおっしゃられた大きな大なたのところはなかなか私も具体的に教えてもらいたいんですけど、基本的に事務事業の無駄をなくすのはなぜかと言うと、そこで財源を生まないと、今回の電気代、電力代もそうですけど、財政運営する中で予期しないやっぱり経常的な経費が増えてくることも考えられますので、なるべく行政は効率よくしなければならぬというふうに思っております。

それと当初予算について、いろいろ編成方針を昨年度とは町政指針をつくったり、また今年の当初予算編成方針においても子育ての充実等、ある程度は方向性、役場のすることいろいろある中でも来年度はこの事業を、こういった関係のことをやっていこうというような方針は出してい

るんですけど、先ほど熊谷議員おっしゃったような、例えば18歳未満の医療無償化というよう
な具体的な図は、なかなかこの方針の中では出せないのは現実であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私が先ほど言いました住民の姿が本当に見えているんですかと
いうことについてはどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 昨日から私ここでずっと聞いておる中で、やはり広報ではなくて広
聴をするのが少し足りないのかなと今、隣の政策企画課長と話をしているところでございまして、
広聴の仕方いろいろあると思います。より多くの方の意見、一つ聞いている中では、給食費の値
上げに関しては、ある程度アンケートで仕方ないというような保護者の意見を耳にしているので、
やはり住民の方の声を広聴で聞くことは今から予算もかけてやっていかなきゃならないのではな
いかというふうに感じているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 広聴関係はまた2番目の質問で聞きますが。地域を大事にして
いきたい、持続可能な地域づくりをしたいと、昨日町長の答弁でおっしゃっていましたが、例え
ばこの前うちの委員会で老人クラブの方とお話を聞きました。大変な苦情がありました。やっぱ
り必要なものは必要なんですよ。それも簡単に切ってしまう。

だから、よく言うじゃないですか、自助、共助、公助、ね。これこのまま続くと、もう住民は
公助なんていうもの当てにならないんだと、もう町は何にもしてくれないだと。我々こういうこ
とを要望してもしてくれない。

例えば身近なことでも私がお宅の課に頼んだことで、もうびっくりしましたよ、この前。もう
言いますけど、町有地の竹が個人の自宅に倒れかかっているからどうにかしちゃって来て言っ
たら、確かにしてくれました。業者来て竹3本切って帰ったというんですよ。でね、残りは自分
が業者雇って切ったちゅうんですよ。本人から、その住宅の人から聞いたんじゃないで、近所の
人に私聞いたんですよ、「熊谷さん、あの人大変やったみたいよ」ちゅうて。こういうことが町
有地の竹ですよ、ね。こういうことが現実に起きてるんですよ、お宅の課で。ひどいと思いませ
ん、こういうこと。

だから、この前、我々は勉強会もつくってます、障がい者の方の勉強会つくってますが、そこ
でも保護者の方からいろんな話聞きました。本当私が知らないこといっぱいたくさんありました、
ねえ山口課長。そりゃいいお話し合いできました。それについてやっぱり予算がかかるわけですよ。

だから、さっき言ったように自助、共助、公助の公助が当てにならないと。どうするか、みんな自分が頑張るしかないから自助一生懸命やるんですよ。共助なくなりますよ、これ。

町長、地域にお願いしたいことは共助でしょう、共助を最終的にお願いしたいんですよね。多分これ共助しませんよ、こんなことやってたら。もうみんな銘々自分でやろうということになりますよ。全員で何か動こうという人が少なくなると思いますよ、こんなことしていたら。町長どう思います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 小さな支援というか、そういったところに手が届いてないという話は十分分かりました。老人クラブの話やら町有地の竹の話。また詳細に聞いていませんけど、やり方うまくなかったところがあるんだろうというふうに思います。

ただ、公助が駄目になったら共助も駄目になるというところは、ちょっと私も何というか論理の流れがよく理解できませんでしたので、そこんとちょっとコメントしかねますけども。予算も、むやみやたら切るんじゃないくて、それなりに考え方を持って各課が削減したり、つけたりしているところでありまして、議会の皆さんの思ったとおりにはずいてないかもしれませんが、引き続き適正な予算づけに努めていきたいというふうには思います。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 共助の部分がなくなるちゅうのは町長、理解できないとおっしゃるんですが、そんなもんだと思うんですよ。国があつて県があつて市町村がある。市町村というのは最後のこれセーフティーネットですよ。その部分が当てにならないとアメリカの新自由主義みたいになっちゃいますよ、本当。もう自分しか頼るものないんだ、自分で防衛するしかないんだというふうになっちゃいますよ、もう。他人をおもんぱかる気持ちがなくなるのが私の今論理なんですよ。そういう地域は壊れますよね。だから最初に言ったように「地域廃れて役場在り」になるんですよ。役場だけが立派な役場があつて、地域の人は隣の人も知らない、そんなふうになっちゃうと思います、私は。心配しているんです。

ふるさと納税の寄附金の話になりますが、先ほど言いましたように境町、上野議員が今日私が聞きたいこと聞いてくれましたけども、確かに聞いたんですよ、私、財政課から刷り込みがありますから、将来寄附金がなくなったときどうなるんだろうかと、これだけ派手なことをして。そのときに考えればいいと、それは財政担当の人たちじゃない職員が答えたんですけど、でも私それもありだなと思ったんですよ。じゃ、今やれることをやればいいんじゃないのと。

でね、財政課長、どうにも矛盾があるんですよ、あなたが言っていることは。ふるさと納税に頼らない財政運営なんですよ。だからふるさと納税の寄附金はもうないんだから、基金に入れないてくださいよ、それは。それでちゃんと自分でやってくださいよ、普通のこの交付税と町税で。

ふるさと納税寄附金はふるさと納税寄附金だけの基金をつくって、それを今の現代に生きる我々住民に対しての手厚い施策にすればいいんじゃないですか。そう思いませんが、私が言うの間違っていません、論理の矛盾があると思いません、これ。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まさに考え方だったと思って、恐らく境町の財政課がそういうのかどうか分かりません。私も境町の財政状況を見たとき、税金、交付税はうちより少なかったです。標準財政規模はうちとほぼ一緒ぐらいです。でも予算規模がうちの倍あるというのは、まさにふるさと寄附金です。財政課の担当課長として考えますのは、このサービス提供が先ほど上野議員にお話ししたとおり、いつまでもずっと続けられるかどうかは、そのときになって考えるというのは、財政課長の立場では、ちょっとそういう考え方はできません。

ただ、それが今例えなくなるときに、このサービスをもうやめていいよということであれば、そういった考え方も一つできるのかなというふうには感じました。

ただ、私の立場では、そういう考えはできないかなというふうに思っています。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ふるさと納税する人は、やっぱりある程度思いはあると思うんですよ、全くないはずはないはずなんですよ。だから項目に何か印するわけでしょ、今日上野議員が言った。それだったら、今の住民や子供たちに何か施策をすることは私、全然おかしくない、そうすべきだと思うんですよ。基金に積み立ててください、それでふるさと納税しますとか言われてないんでしょう。

全額とかいうのは私言ってませんが、2億5千万使うとかおっしゃってるけど、もうちょっと幅を上げて、今日も相当、昨日から今日にかけて相当いろいろな要望が出てますよ、議会から、ねえ。だからそれをやはり少しずつでも解決して行ってほしいと私思うんですよ。今まで全部ゼロ回答ですよ、本当何言っても、それはおかしいと思う、私。もう8億5千万ぐらいになるでしょう、藤本課長。使えばいいじゃないですか、そう思いませんか、町長。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） そのお考えについて私は、財政課長と軌を一にするところです。やっぱり将来にわたって持続可能な行財政運営という意味では、ちょっとそのお考えにはなかなか同調しかねます。今、入った寄附金だから今のために使えという考えもたしか一つの考え方ではあるでしょうけど、本当に立ち行かなくなったときに、かつて北海道で夕張市がありましたけども、ああいったことになったときに、じゃ誰が責任を取るかという、そのときにそうになってしまうわけですね。いや、聞いてください。

夕張がね、あんなことなるちゅうのは10年前に分かった人はいないと思いますよ。それは

もう直前になってから分かったんです、露見したというか。決算作ってた人は10年前から知ってたかもしれないけども、住民は知らなかった。あるとき突然市が破綻するといったことになるようなことだけは絶対避けなければならないと私も思いますね。

ふるさと寄附金の使い道については、当然今のお話聞いて一定程度考えるところはあるんですけども、今入った分を今使ってしまうというのは、ちょっと私は同調しかねます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） こういう議論するときには話が極端なんですよ。100かゼロで話しているのではないんですよ、半分でもいいから使いませんかと、今まで全然使っていないじゃないですか。一般会計に繰り入れて、どこにいったか分からないように使っているわけですよ。それをやっぱりちゃんとした目的に向かって使ってくださいよちゅうお願いしているんですよ。町長、私が言う論理の破綻というの思いません。ふるさと納税に頼らない財政運営をしましょうと言いながら、ふるさと納税は使っているんですよ、財政運営に。それどう思います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今ふるさと納税に頼らないというわけではなくて、頼らない行財政運営を目指すというところで財政課長、取り組んでいると私は理解しています。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私が言うのは、例えば今日でも朝の質疑で、総務省がある日突然ふるさと納税やめたらどうしますかと、そんなことになるわけじゃないじゃないですか、これだけ全国の市町村に隅々まで行きわたって、都市部は除いても隅々に行き渡って、もうふるさと納税やらないとやっていけない市町村ばっかしですよ。それがあの日突然なくなるなんてということは論理の飛躍しすぎ、本当話がね。

今の我々が言いたいのは、これだけ全国の人からお金を集めてくれたんだから、それは担当課よくやってくれました。だから、それは少しでも町民のための福祉の向上に役立てましょうよということを私言ってるだけなんです。それをもう、はなから受け付けないような、何と言うんですかね、これ町民聞いてたら絶対私のほうに味方してくれると思いますけどね。そう思いません、財政課長。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほどからおっしゃっているとおり全然つかないなんか言ってなくて、大体目標としているのが5億円の寄附があった場合は、その半分の2億5千万が基金への繰入れができますので、その分は使いましょうということで、今度のチャレンジ枠もそうなんですけど、いわゆる経常的にずっとかかってしまうような経費にはなるべく使いたくない。それを使うと結局ふるさと納税に頼った財政運営になるので。

例えば校舎の改修が必要であるとか、各施設の改修である。臨時的な経費、例えば3年間こういった事業をやってみたいので、まさにチャレンジ枠はそうなんですけど、管渠をするための3年間限定の事業なんかはどんどんやっていきたい。これは福祉であったり教育であったりすることは私は可能であるだろうと思っていますし、そういうことにはどんどん使っていきますよと。

ただ、経常的にずっと使ってしまったのは、財政課として先ほど申しましたようにやはり経常収支、もしこれがなくなった場合、急にはなくならないと思いますけど、ずっとこの制度があるかどうかちゅうのは誰にも分からないことでありまして、さっき議員がおっしゃったように都市部はかなりこのふるさと納税の関係のおかげで税収が落ちているということもありますので、そこら辺は我々もある程度、完全にこれに頼る財政をしてはいけないのではないかなというのが私の考えです。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 言われる継続的な施策には使えないと、それは分かりますよ。でも境町それ使っているんです。じゃ、それはいいでしょう、あなたの味方して。じゃ3年間とか2年間の施策に使いましょと、それもしないじゃないですか、だから。

例えばさっきの通学路でもね、使えばいいじゃない、1億でも2億でも通学路、今年これだけやりますとか。体育館のエアコンも物理的に難しいからそれはいいけど、ほかのことにね。

（笑声）ほかのことも昨日から今日にかけて、単年度でやる事業なんかあるじゃないですか。それに使いましょと私は言っているわけです。

これ我々には言ってね、執行部が伝わってないのは、さっきの話になりますが広聴が足りないんですよ、話聞いてない。だから2番目の話になりますが、じかに町民、今のコロナで人と会うことがこれだけ少なくなっていますけども、町長、じかに町民の意見、いろんな意見を聞くという場はどれくらいあるのですか、隣近所とか地域の人でもいいですよ。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） じかにお話を聞く公の仕組みとしては町政懇談会があるんですけど、これはコロナがはやり出してからなかなか、なかなかというかできてないというのが状況です。

地域と言えば、いろんな会合の行く中で、住民の皆さんのお話等は聞かせていただいております。その中であった声については町政の中に反映できるものについては反映できるようにはしております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 職員のほうはどうですか。梶原課長が何かしゃべりたそうですが。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

先ほど町長申しましたように町長が町の中に出る町政懇談会、それから担当課長が町の中に出ていくふれあい座談会というのもございます。それに関しましては今年1回、1回こっきりなんですけどもやっております。

先ほど財政課長が申しましたように、もうちょっと広聴体制つくらなきゃならないなというのは常々といいますか、ここ数か月思っております。なので、そこでLINEだとか、そういった今SNSだとか、そういうのも使いながらじかに聞くのも大事ですけども、役所に言いづらい方の意見も聞くことも大事かと思って、今それ取り組んでいるところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町長、地域に行っているいろんな御意見聞いているちゅうんですけど、それ本当かなと思うんですよ。聞いたことなんかやっぱり、じゃ担当課長呼んで、こういうふうにしなさいとか言って指示をすぐにされているんでしょうか、最近そういったことがあったんでしょうか、例として。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 折々に触れて、職員にはその都度指示をしております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それなら大変結構なことなんですけど、これ町の執行部の方と我々議員比べたら、圧倒的議員のほうがやっぱりお話は聞いています。先ほど梶原課長が町に言いにくいこととかあるでしょうけど、そういうのは議員に言うてくるんですよ。

私個人にとっても月平均やっぱ三、四件は苦情ありますよ、本当。ここ一週間で3件ありました。とびきりの新しい苦情を言いましょうか、ここで。生きのいい苦情。次回、担当課に今度言いますけど、それが委員会です。今日はここで言いませんけども。

ほかの16人おればね、やっぱりあちこち出かけたり町なかであったり、私どもに電話があったり、それからわざわざ訪ねてくる人もいますよ。それだけ16人いれば16人なりのいろんな声を聞いてきているわけですよ。それを踏まえてのここでの質問や委員会での質問内容になっているわけですよ。それが多分、半分もね私、3分1も行ってないんじゃないかと思うんですよ、町のほうに。だから分かってないんですよ、町民のことが。

意見交換会なんかしなくても普段の生活で我々随分聞いてますよ、苦情は。多いですよ最近、特に。やっぱりコロナとかで自由にならないとか、生活がだんだん厳しくなっているところもあるんでしょうけども、本当に苦情を行っています。ですから私こういう質問しているんですよ。

苦情のこれいろいろ言ってもしょうがないんで、それを解決しなきゃいけないわけですね、町

としても。その中に、またこれ町報になりますけども、人材マネジメントの推進というのがあるんですよ、6ページにね。これ書いていること多分町民の方が読んでも理解できないと思うんですが、人材を育成しましょうということなんでしょうけども。

前にも総務課長言いましたよね、私この場で。職員そりゃ立派な方、優秀な方でしょう、多分。でもね、本当にコミュニケーション能力がやっぱり足りてないんですよ。でね、優秀な方に限って1足す1は2なんですよ、その表現の仕方が。だから、町民がここ要望して答えを受けたときに、「それできません」で紋切り調に言うわけですよ。受け取るほうは何だ、この役場はとなるわけですよ。私そういった例も挙げて前に言いましたよね、コミュニケーション能力の研修しているんですかと言ったら、やりますとか検討しますとかおっしゃいましたが、どうなっているんですか。これについての苦情も多いんですよ、本当に。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 以前からも議員から御指摘頂きましたが、私自身もなかなかコミュニケーション能力が高いほうではないので、その辺の改善についてはうまく答弁できるか分かりませんけれども。

以前頂いたお話については、担当職員とお話をして、今後聞く力といいますか、そういった住民の方から問合わせがあったときにちゃんとよく聞く、それから本来の回答する、そういったことで伝えてはおりますけれども、コミュニケーション能力向上のために町独自で何かやっているというところはございません。新入職員のときから各種研修施設になりますけれども、職員研修という形で外部の講師に当たっていただいて、センター等で研修をしているというところでございます。

成果としましては望むところはあるんでしょうけれども、目に見えないところでありますので、また何かありましたら御指摘頂ければというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 御指摘をちゅうけど御指摘だらけなんですよ。でね、コミュニケーション能力なんていうのは一朝一夕で身につくものでありません。だから若い人はなかなか難しいと思います。本人は正解言っているはずだと思っているんです、それは、ね。役場はこうこういう理由でできませんというのを正解だともおっしゃっているんでしょう、職員の方は。だけど受け取るほうはそうじゃないんですよ。俺税金を納めてるんだぞと、こうおっしゃるわけですよ、住民の方は。

これやっぱりさっき言ったように簡単に身につかない、ね。外部の講師がどんな研修をしているのか知らないけど、また外部の講師という方も世間にいつもこう接している人じゃないんじや

ないかと私は思うんですが。

でね、歴代の役場の職員の中で何人かは本当に、この人は住民との対応うまいなという人がいました。その中の一人がここに座っている副議長さんなんです、この人はうまかったですよ。

(笑声) 私ね住民の要望受けて一緒に行くでしょう、横で聞いてね、何がどうのこちゃここでは言いませんけど、この人うまいなといつも思っていました、本当に。こういう人が逆に講師になったほうがいいと思うのですよ、私は。笑いごとじゃない、本当の話、今言ってるのですよ。

だから、とにかくこれお金がかからないのですよ、本当に、そういう能力を高くすれば、ね。今年できませんけど、もうちょっと待ってください、来年、再来年はどうにかできますちゅうことをうまく伝えればいいわけですよ。副議長さん、10年何もしなかったこともあるんですから。

(笑声) それでも住民はいいんです、それでもね。

だから、そういったふうに人材育成をするんなら、まずそこを育てなきゃ駄目なんです。電話の対応もそうですし、窓口の対応は大変最近よくなったという話は聞きますけども、何か頼み事したときの対応ですよ、それができてないのですよ。ですから我々に苦情が来るわけです。

これについてはもうここでやめますが、最後は町長、これいろんなことを今日申しましたが、最後はトップの姿勢なんだと思うんですよ、ね。私も町長就任以来ずっと見ています。一言で言うと、それは確かに立派な方です。誠実で真面目な方です、裏表ありません。しかし、その裏が動きがないと言うんですかね、おとなしい、静かな人、動きが全然見えないのですよ、町内に対しても町外に対しても。

職員との関係も、私、一遍ここで言いましたよね。あれから何かアクション起こされたかと、それも全く私聞こえてきてないのですよ、今までね。何かやられました。

○議長(工藤 健次君) 町長。

○町長(本田 博文君) おとなしい首長で大変申し訳ないと思っております。職員との関係のお話が出ましたけども、取り立てて何をしたということはありませんけども、日々職員とコミュニケーションを取る中で、良好な関係が築けております。特段心配するようなことはございませんので、ありがとうございます。

○議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。

○議員(15番 熊谷 健作君) すいません、思わず吹き出してしまいましたけど。良好な関係がつくられているの、それはいいですよ。だけど、私のこれ独断的な見方です、偏見かもしれません。だけど日出町の職員の方は、それは先ほどから申し上げますように試験を受けて優秀な方がずっと入られてきています。それはつかさ、つかさでしっかり仕事もされているんでしょう。

ただ、全体的に個人じゃなくて全体的な職員を見たときに、はっきり言ってしらけていると思うんですよ、何か。何かこうしらけちゃって寒々しいのですよ。だから役場全体か何か冷蔵庫の

中入っちゃってるような、そんな感じを受けるんです、私。このままずっとすると冷凍庫になっちゃうんじゃないかと思うぐらいね。(笑声) 本当に。だから何か熱いものがないんですよ。

だからこれトップが、何かこの間も言いましたように目標に向かって頑張るぞと、ね。来年はこれやるんだとか何かかけ声でもいいから、そういうことでもすると私組織というのは変わるんじゃないかと思うんですけど、何にもないですよ。ですから本当にお行儀がいい、公家集団みたいなところですよ、ここは本当。だから何て言うか物足りないんです、我々はね。

確かに議員も本行儀よくなりました、昔に比べればね、皆さんよりよくなりました、私が一番悪いんでしょうけど。だけど、もう少し活発な、それこそ生き生きする町もそうだけど、わくわくするような町に私してほしいと思うんですよ。それ若い議員みんな思っていると思いますよ、ほんと。それがもう全然希望が持てない、私このままでは、と思います。

もう一つ言わせていただくと、議会との関係もそうなんです、ね。もうそれは私は議会と執行部がなれ合いになるのは絶対私嫌です。だから車の両輪なんて言葉は大嫌いだけど、そうじゃなくても、ある程度意思疎通がないとおかしいんですよ、議会と執行部というのは。けどもう一方通行、これ。いつもこっちがわあわあ言うだけ、執行部のほうが何か我々に投げかけてくるものは何もない、だからそれが今の議会と執行部の関係なんです。だから、よそよそしいんですよ、本当に。そう思いません、皆さん。昔知らないからそう思わないんでしょうけど、昔はもうちょっとありましたよ、いろいろ。

それで、この前、町村議会の議員研修会というのがありましてね。そこで講師が言ったのは黙示的影響力という言葉使ったんですが、これは簡単に言うと議員が自分たちの目的を達成するために予算やほかの条例等とりこにして、これをおとりにして何か要求を執行部に飲ませると、それが黙示的影響力という言葉なんですよというのを私も初めて聞いたんですが、うちの議会そんなこと一回もありませんよね。本当にそういうこと私たちすべきじゃないと思って、今まで全然してきませんでした、本当。それが今の日出町の議会が正しいことなんですけども。

これ、でも私こういうことしなきゃいけないのかなと思ったんですよ、よその議会やったりやっているらしいんですよ。あまりにもこうやって平行線で全然議論がかみ合わなくてよそよそしい関係が続けば、そういうようなことになっちゃうかもしれません、本当これ。私ちょっとそういうことにならないようにと思って、恐れているんですけども。

ですから、もうちょっと執行部のほうも、例えば過去に、この場所で8対7で通った議案で何件もありましたよね、すれすれで通った。だからそういうときも、昔だったら反対している議員に町長や幹部職員がどこが悪いんですかねとか何とか通してくれませんかとか言うて回っていました、根回しに。それよくないとは思いますが、けどそういうことはしていました。

前の町長なんか町長、前の町長は予算を否決したら不信任だとおっしゃっていたんですよ。も

うそりゃ本当めちゃくちゃなこと言っていたんですよ、そんなことは。俺たち何のためにいるの
と
思っていたんですけども、でも裏を返せば、それだけ責任を持って議案を提出してるんだらう
など、予算を提出しているんだなと思うわけですよ、自分に誇りを持って。職員と一緒になっ
てつくった予算だと、これを絶対否決することは勘弁なりませんよと、それだけ自信を持って出し
てたんだと思うんですよ。今出す議案なんか否決されても、うん、もうしょうがないなという雰
囲気なんですよ、見てると。それはそんなときは、どうにかまた考えようということなんですよ、
だからそういう気構えもないんですよ。

どうでしょう、ここまでお話しして。何かありますか、町長。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） あんまりたくさんおっしゃったので、前のほうちょっと覚えていません
けど、議会と執行部というか関係というのは、おっしゃるように説明とか、その辺はしっかりす
る中で、共通理解まで進んだ中で議案を審議していただく、それが好ましいと思います。

あと冷蔵庫の話ですけど、取り立てて冷蔵庫という感じはなっておりませんが、熊谷議員
から見てそう見えるのであれば、何か改善するところあるんでしょうから、職員と一緒に考えて
いきたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今回、大変ところどころ無礼なことも申し上げましたが、最初
に申し上げましたように、これは私が言ってるんじゃなくて私という役回り、職責が言わしてる
んで、その辺は御勘弁頂きたいと思いますが、最後にこれ議長にも、予算委員長にもお願いして
るんですが、今度新年度予算を骨格ができて、1月ぐらいの時期にぜひ閉会中の予算委員会開い
ていただいて、我々のある程度の要望をぜひ織り込んでいただきたいと、町長そういうふう
に思っておりますので。

本来、議会というのは予算の無駄を見つけて、それをチェックする機関だとは言われてますが、
今の時代逆ですよ、本当。これが足りない、あれが足りないちゅうのが、今の議会ですよ、本当。
要望するとすればね。

ですから、ぜひ閉会中の予算委員会を1日じゃ足りなければ2日でも3日でもやっていただい
て、執行部の方、御協力頂いて、そして本当に住民の生活にプラスになるような、そして地域が
もっと生き生きする、そういった予算になるようにぜひお願いしたい、そういうふう
に思っております。

それをお願いして、私の質問は今日は終わります。最後の質問はまた機会を見てしたいと思
います。こういった辛口の質問はもうしよっちゅうしませんので、あと1年後ぐらいにまたしたい

と思っております。そのときはよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時 26 分散会
